

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2025年6月1日
(第50期)	至	2026年5月31日

ミタチ産業株式会社

名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号

(E02968)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	6
第2	事業の状況	7
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
	2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
	3. 事業等のリスク	10
	4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
	5. 重要な契約等	19
	6. 研究開発活動	19
第3	設備の状況	20
	1. 設備投資等の概要	20
	2. 主要な設備の状況	20
	3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4	提出会社の状況	21
	1. 株式等の状況	21
	(1) 株式の総数等	21
	(2) 新株予約権等の状況	21
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
	(5) 所有者別状況	22
	(6) 大株主の状況	23
	(7) 議決権の状況	24
	2. 自己株式の取得等の状況	25
	3. 配当政策	26
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
	5. 従業員の状況等	44
第5	経理の状況	46
	1. 連結財務諸表等	47
	(1) 連結財務諸表	47
	(2) その他	77
	2. 財務諸表等	78
	(1) 財務諸表	78
	(2) 主な資産及び負債の内容	89
	(3) その他	89
第6	提出会社の株式事務の概要	90
第7	提出会社の参考情報	91
	1. 提出会社の親会社等の情報	91
	2. その他の参考情報	91
第二部	提出会社の保証会社等の情報	92
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年8月27日
【事業年度】	第50期（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）
【会社名】	ミタチ産業株式会社
【英訳名】	MITACHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橘 和博
【本店の所在の場所】	名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号
【電話番号】	（０５２）３３２－２５００
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門担当 山口 圭司
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号
【電話番号】	（０５２）３３２－２５９６
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門担当 山口 圭司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号） ミタチ産業株式会社 東京支店 （東京都品川区西五反田二丁目12番19号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (千円)	42, 519, 490	43, 271, 852	38, 899, 784	98, 176, 390	120, 327, 839
経常利益 (千円)	2, 134, 740	2, 452, 283	1, 706, 135	2, 377, 327	3, 054, 500
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1, 465, 129	1, 693, 859	1, 222, 526	1, 696, 840	2, 130, 076
包括利益 (千円)	1, 827, 651	1, 890, 523	1, 807, 524	1, 612, 847	2, 818, 618
純資産額 (千円)	11, 631, 506	13, 096, 984	14, 487, 504	15, 706, 805	17, 931, 145
総資産額 (千円)	20, 210, 267	20, 804, 342	20, 129, 170	40, 028, 325	40, 943, 099
1株当たり純資産額 (円)	1, 463. 32	1, 643. 99	1, 816. 82	1, 967. 07	2, 243. 18
1株当たり当期純利益 (円)	184. 86	212. 87	153. 52	212. 97	267. 25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	184. 21	212. 77	—	—	—
自己資本比率 (%)	57. 5	62. 9	71. 9	39. 2	43. 7
自己資本利益率 (%)	13. 6	13. 7	8. 9	11. 3	12. 7
株価収益率 (倍)	5. 08	6. 11	7. 49	5. 63	6. 77
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△156, 976	2, 121, 556	951, 276	△9, 217, 715	2, 477, 192
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△14, 261	△81, 443	△272, 263	△214, 301	△69, 102
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	805, 576	△653, 721	△1, 637, 555	10, 765, 119	△1, 929, 113
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2, 619, 849	3, 973, 819	3, 093, 066	4, 357, 211	5, 183, 296
従業員数 (人)	440	520	490	502	624
(外、平均臨時雇用者数)	(568)	(566)	(427)	(471)	(343)

(注) 第48期から第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (千円)	29,286,543	28,590,460	25,384,024	82,907,318	103,143,134
経常利益 (千円)	1,377,103	1,695,460	1,247,457	1,691,777	2,338,052
当期純利益 (千円)	895,247	1,169,246	883,538	1,148,114	1,656,537
資本金 (千円)	832,660	840,800	843,199	845,597	847,397
発行済株式総数 (株)	7,941,500	7,961,140	7,965,401	7,969,594	7,971,853
純資産額 (千円)	7,909,961	8,641,265	9,106,867	9,854,515	10,955,904
総資産額 (千円)	14,421,559	14,667,446	13,465,367	32,531,111	32,122,361
1株当たり純資産額 (円)	995.43	1,085.51	1,143.39	1,236.61	1,374.44
1株当たり配当額 (円)	40.00	65.00	45.00	60.00	80.00
(うち1株当たり中間配当額)	(15.00)	(30.00)	(20.00)	(25.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	112.95	146.94	110.95	144.10	207.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	112.56	146.87	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.8	58.9	67.6	30.3	34.1
自己資本利益率 (%)	11.9	14.1	10.0	12.1	15.9
株価収益率 (倍)	8.31	8.85	10.37	8.33	8.71
配当性向 (%)	35.4	44.2	40.6	41.6	38.5
従業員数 (人)	127	130	134	143	148
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(5)	(5)	(3)	(1)
株主総利回り (%)	151.8	218.0	201.6	218.6	325.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(101.8)	(116.6)	(155.2)	(160.8)	(232.4)
最高株価 (円)	1,170	1,510	1,510	1,292	2,445
最低株価 (円)	641	735	979	938	1,165

(注) 1. 第47期の1株当たり配当額には、創業50周年記念配当10円を含んでおります。

2. 第48期から第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所 スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

4. 第50期の1株当たりの配当額80.00円のうち、期末配当額40.00円につきましては、2026年6月19日の取締役会にて決議しております。

2 【沿革】

年月	事項
1976年 7 月	名古屋市中区大須四丁目 3 番46号において、ミタチ産業株式会社を設立
1982年 5 月	現在の本社所在地である名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号に本社を移転
1985年 2 月	大阪府堺市において、大阪営業所を開設
1985年 7 月	愛知県豊川市において、豊川営業所を開設
1987年 4 月	(株)東芝と特約代理店契約締結
1989年12月	神奈川県相模原市において、東京事務所を開設
1991年 5 月	名古屋市中川区において、物流センターを開設
1993年12月	フィリピン マカティ市において、シャープ(株)オプトデバイス事業部のリモコン受光ユニット加工業務を開始
1996年 1 月	フィリピン カビテ州ロサリオにおいて、電子部品機器の製造、加工を行うM. A. TECHNOLOGY, INC. の株式を取得（現 連結子会社）
1998年 2 月	従来の東京事務所を東京営業所に名称変更し、東京都町田市へ移転
1998年 4 月	愛知県岡崎市に三河支店を開設
1998年11月	豊川営業所を三河支店に統合
2000年 8 月	M. A. TECHNOLOGY, INC. 第2工場（現 第1工場）竣工
2001年 7 月	香港において、美達奇（香港）有限公司を設立（現 連結子会社）
2002年11月	東京都新宿区に東京営業所を開設し、従来の東京営業所を西東京営業所に名称変更
2003年 5 月	大阪支店を大阪府堺市から大阪市中央区へ移転
2003年 8 月	台北市において、台湾美達旗股份有限公司を設立（現 連結子会社） 東京営業所を東京支店に昇格
2004年 4 月	M. A. TECHNOLOGY, INC. 第2工場（現 第1工場）を拡張（増床） 東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
2004年 8 月	エムテック(株)からMIU Card部門の営業を譲受
2004年 9 月	西東京営業所を東京支店に統合
2005年 5 月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に指定
2005年 7 月	上海市において、敏拓吉電子（上海）有限公司を設立（現 連結子会社）
2006年 3 月	大洋電機株式会社を株式取得により子会社化
2006年 5 月	M. A. TECHNOLOGY, INC. 第2工場新設
2008年 7 月	深圳市において、美達奇電子（深圳）有限公司を設立（現 連結子会社）
2011年 2 月	東京支店を新宿区から品川区へ移転
2011年 5 月	大阪支店を大阪市中央区から京都市下京区へ移転し、関西支店に名称変更
2012年 9 月	タイ バンコクにおいて、MITACHI (THAILAND) CO., LTD. を設立（現 連結子会社）
2012年12月	浜松市において、浜松営業所を開設
2013年 4 月	連結子会社の大洋電機株式会社を吸収合併
2013年 6 月	インドネシア ジャカルタにおいて、PT. MITACHI INDONESIAを設立（現 連結子会社）
2013年 7 月	東京支店を品川区から千代田区へ移転
2015年 5 月	タイ バンコクにおいて、MITACHI TRADING (THAILAND) CO., LTD. を設立
2015年10月	東京都千代田区において、MEテック株式会社を設立（現 連結子会社）
2016年 4 月	東京支店、MEテック株式会社を千代田区から品川区へ移転
2018年 3 月	フロア工業株式会社を株式取得により子会社化
2018年 7 月	浜松営業所を浜松支店に昇格
2020年11月	マレーシア スランゴール州スパンジャヤ市において、MITACHI INTERNATIONAL (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立（現 連結子会社）
2021年 3 月	関西支店について完全在宅体制へ移行し、西日本営業課に名称変更（事務所閉鎖）
2021年 4 月	タイ バンコクの、MITACHI TRADING (THAILAND) CO., LTD. を閉鎖
2022年 4 月	証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミアム市場にそれぞれ移行
2023年 6 月	アメリカ合衆国 ミシガン州ノバイにおいて、MITACHI AMERICA, INC. を設立
2024年10月	フロア工業株式会社を清算
2025年 1 月	三河支店を本社に統合
2025年 7 月	インド ハリヤナ州グルグラムにおいて、MITACHI INDIA PVT. LTDを設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社（ミタチ産業株式会社）、連結子会社9社（M. A. TECHNOLOGY, INC.、美達奇（香港）有限公司、台湾美達旗股份有限公司、敏拓吉電子（上海）有限公司、美達奇電子（深圳）有限公司、MITACHI（THAILAND）CO., LTD.、PT. MITACHI INDONESIA、MITACHI INTERNATIONAL（MALAYSIA）SDN. BHD.、MEテック株式会社）、非連結子会社2社（MITACHI AMERICA, INC.、MITACHI INDIA PVT. LTD）により構成されております。カーエレクトロニクス、民生機器、産業機器、アミューズメント機器等、様々なエレクトロニクス製品分野を対象に半導体、電子部品などの販売及び電子機器組付装置の販売を行っております。

また、M. A. TECHNOLOGY, INC. を中心とし、電子機器などエレクトロニクス製品及びユニット製品の受託加工等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事項に係る位置付けは次のとおりであり、セグメントの区分と同一であります。

（１）国内事業部門

国内事業部門においては、主として国内における半導体、電子部品などの仕入販売並びに組付加工販売を行っております。

（主な会社）当社、MEテック株式会社

（２）海外事業部門

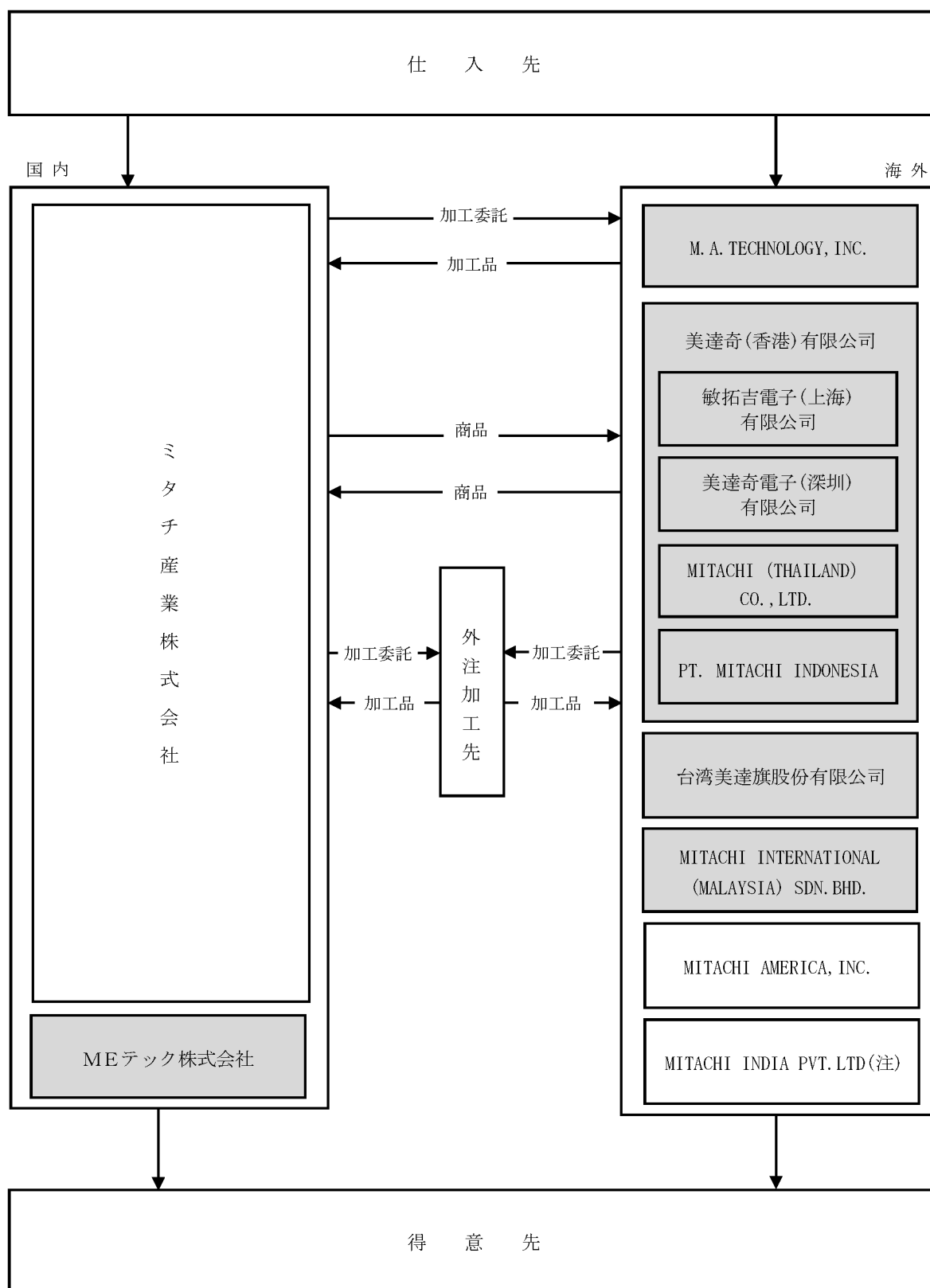
海外事業部門においては、主として海外における電子機器及び電子部品の組付加工販売並びに半導体、電子部品などの仕入販売を行っております。

（主な会社）当社、M. A. TECHNOLOGY, INC.、美達奇（香港）有限公司、台湾美達旗股份有限公司、敏拓吉電子（上海）有限公司、美達奇電子（深圳）有限公司、MITACHI（THAILAND）CO., LTD.、PT. MITACHI INDONESIA、MITACHI INTERNATIONAL（MALAYSIA）SDN. BHD.、MITACHI AMERICA, INC.、MITACHI INDIA PVT. LTD

なお、主な取扱商品は次のとおりであります。

商品分類	主な商品
半導体	汎用IC、ダイオード、トランジスタ、光半導体、システムLSI、メモリ
電子部品	抵抗器、コンデンサ、コネクタ、スイッチ、コイル、電子回路基板
ユニット・アセンブリ	組付加工（受託加工）全般、組込みシステム
その他	チップマウンター、はんだ印刷機などの産業機器全般 ハードディスク、液晶モジュールなどのコンポーネント全般 IoT関連機器とソフトウェア

なお、事業の系統図は次のとおりであります。



■ は連結子会社

(注) 当連結会計年度において、MITACHI INDIA PVT. LTD(非連結子会社)を新規設立いたしました。

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合または被 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) M. A. TECHNOLOGY, INC. (注) 1	フィリピン カビテ州	161百万 フィリピン ペソ	電子機器の 製造、販売	93.1	主に当該会社が受託製造する商品 の部材を供給しております。 役員の兼任あり。
美達奇（香港）有限公司 (注) 1	香港 九龍	9,900千 香港ドル	電子部品の 販売	100.0	主に当社および当該会社が販売する 商品を相互に供給しております。 役員の兼任あり。
台湾美達旗股份有限公司	台湾 台北市	13百万 台湾ドル	電子部品の 販売	100.0	主に当社および当該会社が販売する 商品を相互に供給しております。 役員の兼任あり。
敏拓吉電子（上海）有限公 司 (注) 1	中国 上海市	3,450千 米ドル	電子部品の 販売	100.0 (100.0)	主に当社および当該会社が販売する 商品を相互に供給しております。 役員の兼任あり。
美達奇電子（深圳）有限公 司	中国 深圳市	400千 米ドル	電子部品の 販売	100.0 (100.0)	主に当社および当該会社が販売する 商品を相互に供給しております。 役員の兼任あり。
MITACHI (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	12百万 タイバーツ	電子部品の 販売	100.0 (99.0)	主に当社および当該会社が販売する 商品を相互に供給しております。
PT. MITACHI INDONESIA	インドネシ ア ジャカルタ	300千 米ドル	電子部品の 販売	100.0 (99.6)	主に当社および当該会社が販売する 商品を相互に供給しております。 役員の兼任あり。
MITACHI INTERNATIONAL (MALAYSIA) SDN. BHD. (注) 1	マレーシア スランゴー ル	5,477千 マレーシア リンギット	電子部品の 販売	100.0	主に当社および当該会社が販売する 商品を相互に供給しております。
ME テック(株)	東京都 品川区	55百万円	電子部品の 販売	95.1	主に当社および当該会社が販売する 商品を相互に供給しております。
(その他の関係会社) (株) J U	名古屋市 千種区	3百万円	資産管理	被所有 24.4	役員の兼任あり。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合または被所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）経営方針

当社グループは創業以来の経営理念「顧客第一主義」、「人間尊重」、「一流へのチャレンジ」、「創造的革新」、「企業の社会的貢献」のもと、社名の「ミタチ」の由来であるお客様、仕入先様、当社が「三つで成り立ち」、また「産業」は特定の事業に限定をせず、あらゆる分野に対応、挑戦をしていくことを精神とし、常に新しい視点で物事を見つめ創造し続けることで、さらなる成長を目指してまいります。グローバルかつ中長期的には当社グループのコアとなるエレクトロニクス関連製品やソリューションサービスの需要はさらに高まることが想定される中、エレクトロニクス商社を取り巻く環境は、お客様に必要とされる機能の変化や、技術革新を活かした付加価値商品やサービスの創出、社会・環境課題への貢献など、企業間での競争は一層厳しさを増しております。このような大きな変化を勝ち抜くため、お客様から魅力を感じていただけるよう、商材とサービスのさらなる拡充を追求し、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

当社グループは、このような環境のもと、変化する時代を勝ち抜く企業であることを目指し、2025年5月期から2027年5月期までの3ヶ年の中期経営計画「中期経営計画2026」を策定しており、この経営計画のもと、グループのさらなる発展に向け重点施策の推進に努めております。

（2）中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

<基盤ビジネスの強化・拡大>

当社グループの基盤である事業分野において、営業・生産活動と機能・拠点の強化を行い、売上と利益の規模・事業領域を拡大し、収益基盤の強化を図ってまいります。

- ①モビリティ分野での取組強化
- ②産業機器分野をはじめとした、自動化・省人化・効率化領域での取組強化
- ③民生・アミューズメント分野での、市場環境の変化に適応した取組
- ④EMS+周辺領域の対応による、統合型ものづくりプロバイダーへの進化
- ⑤仕入先と一体となった営業活動
- ⑥グローバルネットワークの強化による対応力の強化
- ⑦協業、M&Aの活用による成長の加速

<新たな収益基盤の創出>

“MONOもKOTOも”のスローガンのもと、エレクトロニクスとデジタル技術をコアとした新たな価値提供によるビジネスモデルの構築と、収益基盤の創出を進めてまいります。

- ①お客様への複合的なサービス提供によるビジネス領域の拡大
- ②お客様課題の解決を実現するための技術力・開発力の強化
- ③お客様満足を目的とした、新しい商社機能の探求と確立
- ④社会的価値と経済的価値が両立する新規事業の創出と展開
- ⑤協業、共創、M&Aによる成長の加速
- ⑥グローバルレベルでの取扱い商材の拡充
- ⑦リアル、デジタルを活用した新規顧客の獲得

<健全な経営基盤の維持・強化>

経営理念の実践により培ってきた経営資本の強化と、従業員・組織がより一層やりがいを持ち活躍できる環境をつくり、経営基盤を維持・強化し、経営の品質を高めてまいります。

- ①財務健全性の継続的な向上
- ②グループ視点での人的資本への投資、学びたがる組織への仕組づくり
- ③経営理念をもとにした、文化・精神・ナレッジ・ノウハウの確かな人的、組織的継承
- ④健康経営の推進
- ⑤デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑥品質の維持、向上と問題の未然予防
- ⑦ガバナンスの維持・強化
- ⑧経営リスクの管理とレジリエンス強化

（３）経営環境

当社グループを取り巻く環境は、自動車産業の大きな変化に加え、製品の高性能化や省エネルギー化に向けた技術革新、さらにはＡＩの普及にみられるデジタル技術を活用したビジネスモデルの革新などもあり、変革のスピードが加速しております。また、地政学的リスクや各国政策に伴う金融環境への影響など、世界並びに日本経済の先行きは引き続き不透明な状況となっております。このような環境のもと、自動車分野における電動化や高度な電子制御技術の採用、産業機器分野におけるＡＩ関連市場の拡大などを背景に、当社グループが取り扱う半導体・電子部品・EMSなどの商品やサービスへのニーズは引き続き伸長していくものと予想され、付加価値の向上や、新しい価値の提供が求められる環境となっております。

（４）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの2025年５月期から2027年５月期までの３ヶ年の中期経営計画「中期経営計画2026」における、当社グループの経営上の目標を判断するための指標は、連結売上高、営業利益、ROE（自己資本利益率）であります。「中期経営計画2026」の３ヶ年の目標は、売上高1,000億円、営業利益30億円、ROE10%以上の維持・向上としております。

２【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する具体的な取組みについて、リスク管理委員会及びサステナビリティ委員会において、サステナビリティに係るリスク及び機会を特定し、分析・評価を行い、施策の立案及び実施管理を行っております。同委員会は、代表取締役社長の指示のもと、担当取締役を委員長とし、取締役及び関係する部門長、事務局により構成されており、活動状況については定期的に取締役会及び倫理・コンプライアンス委員会に報告を行っております。

（２）戦略

①サステナビリティ方針

当社グループの経営理念を根底に置き、中長期的な視点から、当社グループの持続的な成長、経営基盤の強化、企業価値の向上に資する取組みを推進していきます。

②取組み

a. 地球環境の保全に係る取組みについて

当社グループは、経営理念である「顧客第一主義」（満足を得た顧客こそビジネス最大の源泉。お客様の満足が自社の繁栄につながっている経営を行う）のもと、お客様の満足につながる、低消費電力、高効率の半導体・電子部品や関連製品の販売を通じて、地球環境に配慮したビジネスの展開を行っていきます。

また、気候変動が事業環境に与える影響を分析していくとともに、環境保全への取組みとして、事業活動や生産活動、工場設備などの省エネルギー化により、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組みを行っていきます。

指標及び目標と活動・実績

重点テーマ	取組み課題	指標	目標	当期の活動・実績
地球環境の保全	省資源、省エネルギー	温室効果ガスの排出量削減	GHG排出量の削減 (Scope 1 + 2) 基準年：2018年度 目標年：2030年度 目標水準：30%削減	Scope 1 + 2 の温室効果ガス排出量の把握と削減 <2025年度排出量> 連結1,128トン (2018年度比50.4%削減)

(注) 1. Scope 1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出

2. Scope 2：他社から供給された電気、熱、蒸気などの使用に伴う間接排出
(マーケット基準に基づき算定)

b. 人材の活躍推進に係る取組みについて

当社グループは、経営理念である「人間尊重」（従業員が会社の宝であり財産。お互いに自己を尊重すると同時にあらゆる他人をも尊重する）及び「一流へのチャレンジ」（開かれた近代経営を行い、永遠の企業発展を目指す）のもと、当社グループの従業員がお互いに尊重し、自立的に学び、やりがいを持って挑戦し、活躍できる環境を整備することで、持続的な発展を目指していきます。

人材の活躍推進に関連した取組みは次のものがあります。

- ・健康経営の推進
- ・従業員への定期的なアンケートによる課題の把握と改善
- ・定期的なジョブローテーションの検討と実施
- ・資格取得支援制度の運用
- ・ハラスメント及びコンプライアンス教育の実施と理解度向上
- ・テレワーク制度の併用
- ・組織全体のパフォーマンス向上を目的としたタレントマネジメント環境の構築と運用

なお、従業員の持続的な能力の発揮の前提として、心と身体の健康が重要であるとの認識のもと、戦略的な健康経営への取組みを継続していきます。

指標及び目標と活動・実績

重点テーマ	取組み課題	指標	目標	当期の活動・実績
人材の活躍推進	健康経営の推進	健康経営優良法人 (大規模法人部門) の認定取得	認定の継続取得	健康経営優良法人（大規模法人部門）2026の認定取得 (6年連続の認定取得)

(3) リスク管理

当社グループのリスクは、リスク管理委員会及びサステナビリティ委員会にて管理しております。リスク管理委員会は、1年に一度リスクの網羅的な抽出を行い、「リスクの発生可能性」、「経営への影響度」の2つの評価基準に基づき、複合的かつ総合的な評価とリスクの重要度・優先順位付けを行い、四半期ごとに開催される両委員会において、施策の立案及び実施に関する管理を行っています。

(4) 指標及び目標

(2) 戦略における記載を参照。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の変動要因及び特定の販売先への依存度についてのリスク

当社グループは半導体、電子部品、EMSを主として販売・提供をしており、経営成績は市場の需給変動の影響を受ける可能性があります。

当社グループの主要な販売先として、株式会社デンソーグループがあります。これらの販売先への依存度が高いため、当社グループの経営成績及び財政状態は、その販売先の業績動向、また購買方針の変化において影響を受ける可能性があります。特に、自動車部品メーカーである株式会社デンソーをはじめとする自動車分野向けの業績については、自動車関連市場の動向の影響を受ける可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の仕入先への依存度についてのリスク

当社グループの主要な仕入先として、株式会社東芝グループがあります。当社は東芝デバイス&ストレージ株式会社と東芝ビジネスパートナー特約店基本契約を締結しており、取引開始以降、長年にわたり緊密な関係を維持しております。ただし、株式会社東芝の事業戦略、製品開発動向並びに代理店への政策変更などにより、当社グループの得意先ニーズとの乖離が発生した場合、また、当社グループに係る商流に変化が発生した場合は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害によるリスク

当社の本社及び物流拠点は東海地区に集中しております。そのため同地区での大規模地震や台風などの自然災害により、これらの施設に甚だしい被害が発生した場合は、当社グループの営業活動や物流活動等に支障を与え、事業運営に障害や遅延をきたす可能性があります。また、当社グループのその他の事業拠点（海外拠点を含む）におきましても、自然災害により甚大な被害が発生した場合には、営業活動や物流活動等に支障を与え、事業運営への障害や遅延、生産工場などの操業に影響をきたす可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 在庫保有によるリスク

当社グループは、半導体や電子部品メーカーの生産品目の変化などによる生産終了品の顧客への供給や、災害時などの有事における事業継続在庫など、販売先、仕入先の協力を得ながら随時適切な在庫保有を図っておりますが、販売先の急激な生産活動の縮小や、受注が需要の予測を大幅に下回った場合、また、仕入先の取扱製品の生産終了などに伴い、在庫が増加または滞留する可能性があり、滞留在庫となり在庫評価損を計上した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経済状況や通商環境についてのリスク

当社グループの業績において半導体、電子部品、EMSなどの商品とサービスは、当社グループが販売している地域や各国の経済状況や通商環境、市場動向の影響を受ける可能性があります。また、資源、原材料価格の大きな変動、景気の変動に伴う需要の急激な増減や、通商構造などの変化は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 技術・価格競争及び競合についてのリスク

当社グループが取り扱う半導体、電子部品、EMSなどの市場は競争が激しく、技術革新や顧客ニーズの変化にあわせ、国内外の多くの商社、製造業者と競合しております。将来当社グループとして市場ニーズに適した商材や技術の提供、また新規参入業者の増加や価格競争に対し競争力が維持できない場合は、売上高や利益の低下を引き起こすリスクがあり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 債権の貸倒れについてのリスク

当社グループは債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別の回収可能性の検討により、回収不能見込額を設定し貸倒引当金として計上しております。債務者の状況の変化によって、貸倒引当金の積み増しをした場合は、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替相場、金利変動についてのリスク

当社グループの事業には、海外における商材の販売や生産が含まれております。各地域における売上、費用、資産を含めた現地通貨建ての項目は、連結財務諸表上日本円に換算されておりますが、米ドル及び各現地通貨の為替相場の変動により、日本円換算後の数値に影響を受ける可能性があります。また、国内においても海外生産された商品及び海外生産の工程を含む一部の商品の仕入と販売は、為替相場の変動による価格の見直しがあり、影響を受ける可能性があります。当社グループは為替相場の変動によるリスクを資金調達手段の多様化等により最小限に抑えるよう努めておりますが、影響をすべて排除することは不可能であり、急激な為替相場の変動などが、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは事業運営を目的とした資金を主に金融機関からの借入により調達しており、資金調達の安定化や有利子負債の抑制を行っておりますが、大幅な金利上昇となった場合、支払利息の増加による利益圧迫などが、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 保有資産の価値下落リスク

当社グループの保有資産について実質的価値の低下等が発生した場合、減損損失を計上する可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムに関するリスク

当社グループは、基幹事業の業務において、事業運営の効率化などを目的とし、システム化を推進しております。これらのシステムは適宜、改修や変更を行っており、運用管理には万全を期しておりますが、甚大な災害による予期しない障害、通信障害、委託先における事故、人的ミス等において情報システムの停止等が発生し、業務の停滞や復旧費用、取引先からの信用低下、損害賠償責任などが発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 商品の品質等に関するリスク

当社グループが取り扱う商品について、仕入先などとの連携により、品質や信頼性の維持、向上に努めておりますが、不測の事態により商品の品質に重大な瑕疵や不備が発生し、補償、訴訟、法的請求、損害責任、罰金などを求められ、当社グループにおいてこれらの問題解決に対する多額の費用が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 契約管理などに関するリスク

当社グループは、国内外の取引先との間で各種の契約書などの取り交わしを行っております。これらにおいて、契約内容の解釈齟齬などにより補償等を求められることとなり、当社グループにおいて問題解決に要する費用が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 海外活動に潜在するリスク

当社グループは国内だけでなくアジア地域をはじめとした海外にも事業を展開しております。そのため海外各国における政治的、社会的、経済的な情勢並びに法律や規制などの変化により、当社グループの流通、販売、操業活動に支障をきたす影響が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人材確保に関するリスク

当社グループは、事業の継続と発展において、優秀な従業員の雇用確保が重要であると認識しております。経営理念において、従業員を会社の宝であり財産としており、人材の採用及び育成を図っておりますが、必要な人材が確保できない場合、想定を超える人材が流出した場合には、事業遂行及び計画の実施に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(15) コーポレート・ガバナンスに関するリスク

当社グループは、持続的な成長及び企業価値の向上を図るため、取締役会、監査等委員会及び内部監査部門を中心としたコーポレート・ガバナンス体制の整備・充実に努めております。また、各種社内規程を設けるとともに、従業員に対しコンプライアンスの周知徹底を図っておりますが、法令・規則等への違反、不正行為の発生などにより、当社グループの社会的信用が低下または棄損した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) サイバーセキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動において情報システム及びネットワークを活用するとともに、取引先情報、技術情報、個人情報その他の機密情報を保有しております。このため、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染、ランサムウェア被害、人的ミス等により、情報システムの停止や情報漏洩等が発生するリスクを有しております。当社グループでは、情報セキュリティに関する規程や体制の整備、従業員教育の実施、システム監視及び各種セキュリティ対策等によりリスクの低減に努めておりますが、予期せぬ事態により事業活動の停止や遅延、顧客や取引先への損害発生、対応費用の増加、社会的信用の低下等が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社のリスク管理の体制は、倫理・コンプライアンス委員会のもとに、リスク管理委員会、サステナビリティ委員会、情報管理・セキュリティ委員会、SOX委員会を設置、系統化しており、委員会にてリスク管理の基本方針の確立、またリスクと機会の網羅的な抽出、特定、分析、評価を行い、経営会議及び取締役会での報告を通じ認識の共有を適宜図るとともに、課題と対応策について検討を行い、適切に管理・統制を行い、リスクの顕在化を可能な限り防止し、影響を最小限にとどめるなど、リスクマネジメント体制の強化に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度における世界の経済情勢は、中東情勢の悪化やウクライナ情勢の長期化、米国の通商政策の動向や金融資本市場の変動の影響など、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような経済状況のもと、当社グループの主要取引先である自動車分野につきましては、自動車部品メーカー向け半導体の販売などにより売上は増加しました。民生分野ならびに産業機器分野につきましては、前期並みの売上で推移しており、アミューズメント分野につきましては、遊技機関連の販売が堅調に推移し、売上は増加しました。その他分野につきましても、売上は堅調に推移しました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は1,203億27百万円（前期比22.6%増）、営業利益は27億63百万円（前期比28.6%増）、経常利益は30億54百万円（前期比28.5%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は21億30百万円（前期比25.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

国内事業部門

自動車部品メーカー向け半導体の販売ならびにアミューズメント分野の売上増加などもあり、連結売上高は1,023億90百万円（前期比24.5%増）、セグメント利益は25億12百万円（前期比16.0%増）となりました。

海外事業部門

自動車分野ならびにその他分野の売上が堅調に推移したこともあり、連結売上高は179億37百万円（前期比12.8%増）となりました。セグメント利益は9億3百万円（前期比50.7%増）となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度における資産の合計は、409億43百万円となり、前連結会計年度と比較して9億14百万円の増加となりました。これは現金及び預金8億26百万円の増加、電子記録債権19億88百万円の減少、棚卸資産25億98百万円の増加等が反映されたことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度における負債の合計は、230億11百万円となり、前連結会計年度と比較して13億9百万円の減少となりました。これは支払手形及び買掛金11億56百万円の減少、短期借入金11億88百万円の減少等が反映されたことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の合計は、179億31百万円となり、前連結会計年度と比較して22億24百万円の増加となりました。これは利益剰余金15億32百万円の増加等が反映されたことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、51億83百万円となり、前連結会計年度末と比較して8億26百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、24億77百万円（前期は92億17百万円の使用）となりました。これは主に棚卸資産の増加額24億11百万円があったものの、売上債権の減少額20億35百万円、税金等調整前当期純利益30億29百万円等が反映されたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、69百万円（前期は2億14百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入1億48百万円があったものの、関係会社株式の取得による支出77百万円、有形固定資産取得による支出1億57百万円等が反映されたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、19億29百万円（前期は107億65百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の純増減額の減少11億88百万円、配当金の支払額5億97百万円等が反映されたことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	前期比 (%)
海外事業部門	4,353,139	93.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 生産実績は、海外事業部門のうち当社連結子会社M. A. TECHNOLOGY, INC. にて生産販売した金額を表しております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	前期比 (%)
国内事業部門	99,383,284	111.1
海外事業部門	16,378,705	125.9
合 計	115,761,990	113.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は仕入実績から支給品及び社内への振替分を控除しております。

当連結会計年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

品 目 別	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	前期比 (%)
半導体	96,009,866	112.0
電子部品	8,668,967	118.3
ユニット・アセンブリ	5,660,542	113.6
その他	5,422,613	123.4
合 計	115,761,990	113.0

(注) 金額は仕入実績から支給品及び社内への振替分の仕入実績を控除しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	前期比 (%)
国内事業部門	102,390,509	124.5
海外事業部門	17,937,330	112.8
合 計	120,327,839	122.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先グループ（相手先とその連結子会社）別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：千円)

相 手 先	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)		当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	
	金 額	割合 (%)	金 額	割合 (%)
(株)デンソーグループ	58,848,585	59.9	77,772,799	64.6

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

品 目 別	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	前期比 (%)
半導体	95,835,897	128.1
電子部品	8,941,013	103.8
ユニット・アセンブリ	10,298,229	100.2
その他	5,252,699	117.7
合 計	120,327,839	122.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高、売上総利益)

売上高は、前連結会計年度に比べ221億51百万円増加し、1,203億27百万円（前期比22.6%増）となりました。分野別では、自動車分野は自動車部品メーカー向け半導体の販売などにより売上は増加しました。民生分野ならびに産業機器分野につきましては、前期並みの売上で推移しており、アミューズメント分野につきましては、遊技機関連の販売が堅調に推移し、売上は増加しました。その他分野につきましても、売上は堅調に推移しました。セグメント別では、国内事業部門の売上高は前連結会計年度に比べ201億17百万円増加し、1,023億90百万円（前期比24.5%増）となり、海外事業部門の売上高は前連結会計年度に比べ20億33百万円増加し、179億37百万円（前期比12.8%増）となりました。売上総利益は、売上高の増加などに伴い、前連結会計年度に比べ7億76百万円増加し、60億63百万円（前期比14.7%増）となりました。また、売上総利益率は5.0%となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1億62百万円増加し、33億円（前期比5.2%増）となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は2.7%となりました。営業利益は、前連結会計年度に比べ6億14百万円増加し、27億63百万円（前期比28.6%増）となりました。売上高に対する営業利益の比率は2.3%となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外損益は、前連結会計年度2億29百万円の利益（純額）から2億91百万円の利益（純額）に増加しました。経常利益は、前連結会計年度に比べ6億77百万円増加し、30億54百万円（前期比28.5%増）となりました。売上高に対する経常利益の比率は2.5%となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純利益)

特別損益は、固定資産売却益（65百万円）、関係会社株式評価損（90百万円）があり、税金等調整前当期純利益は、30億29百万円（前期比29.1%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益については、法人税、住民税及び事業税8億16百万円などがあり、親会社株主に帰属する当期純利益は、21億30百万円（前期比25.5%増）となりました。

b. 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態の認識及び分析・検討内容につきましては、「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 流動性及び資金の源泉

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要

当社グループの運転資金需要の主要なものは、売上の増加によるもの、仕入債務の支払いと売上債権の回収のサイト差から発生するもの、棚卸資産の増加によるものであります。その他、業務提携先への貸付けによるもの、業容の拡大及び管理体制の充実による人件費の増加をはじめとした販売費及び一般管理費も資金需要増加要因の一つであります。

c. 財務政策

当社グループにおける増加運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金により資金調達することとしております。短期運転資金の調達に関しましては、取引銀行6行と総額301億14百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、安定的且つ機動的な資金調達を行える体制を整えております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に与える見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しております。

当社グループは、特に次の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な見積りの判断に多くの影響を及ぼすと考えております。

a. 収益の認識

売上高は、顧客からの注文書に基づき商品を出荷した時点で計上しております。なお、一部機械装置等においては顧客の検収時に売上を計上しております。

b. 貸倒引当金

将来発生する顧客の支払不能額に備えるため一般債権に対しては過去の貸倒実績率を使用し、貸倒懸念のある顧客に対しては個別に回収不能額について見積り、貸倒引当金を計上しております。ただし、顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

c. 繰延税金資産

繰延税金資産の計上は、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できること、また繰延税金資産の資産性があることを慎重に判断したうえで計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

④経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標である中期経営計画の目標値の達成状況は以下の通りです。

指標	2025年5月期 (初年度)	2026年5月期 (次年度)	2027年5月期 (最終年度)	中期経営計画
	実績値	実績値	予想値	目標値
連結売上高（千円）	98,176,390	120,327,839	110,000,000	100,000,000
連結営業利益（千円）	2,148,296	2,763,126	1,800,000	3,000,000
ROE（%）	11.3	12.7	-	10.0

各指標の2026年5月期の実績につきましては、自動車分野の半導体販売の増加、アミューズメント分野の遊技機関連販売の増加により、前期比で連結売上高、連結営業利益ともに増加しました。

5【重要な契約等】

(1) 仕入の提携

取引先	契約の概要	契約の種類	契約の期間
東芝デバイス&ストレージ㈱	電子部品の販売を促進・拡大し、相互の利益をはかるための特約に関する事項	東芝ビジネスパートナー特約店基本契約	2014年2月1日から 2015年3月31日まで

(注) 1. 上記契約は期間満了日の3カ月前までに、各当事者いずれかから文書による変更または解約の申し出がない限り、更に同一条件で1カ年継続され、以後も同様となっております。

2. 東芝デバイス&ストレージ㈱は㈱東芝ストレージ&デバイスソリューション社から分社したものであります。

(2) コミットメントライン契約等の締結

当社は、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、その概要は以下のとおりであります。

相手先	契約締結日	契約期間	内容
㈱三菱UFJ銀行	2025年9月19日	自 2025年9月30日 至 2026年9月29日	安定的かつ機動的な資金調達を行うため、140億円のコミットメントライン契約を締結 期末借入残高：54億円 担保の有無：なし
㈱みずほ銀行	2025年9月19日	自 2025年9月25日 至 2026年9月25日	安定的かつ機動的な資金調達を行うため、60億円のコミットメントライン契約を締結 期末借入残高：36億円 担保の有無：なし

(注) 財務制限条項の内容は以下のとおりです。

㈱三菱UFJ銀行及び㈱みずほ銀行のコミットメントライン契約について、各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日における連結貸借対照表上に記載される純資産の部の金額の75%以上を維持すること。

㈱三菱UFJ銀行のコミットメントライン契約について、各連結会計年度の末日における連結損益計算書上の経常損益を2期連続して損失としないこと。

㈱みずほ銀行のコミットメントライン契約について、各連結会計年度の末日における連結損益計算書上の経常損益を損失としないこと。

6【研究開発活動】

当連結会計年度において、特記すべき研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は219百万円であり、主要なものは海外事業部門の製造設備73百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社 (2026年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	無形固定資産 (ソフト ウェア)	リース資産	その他	合計	
本社 (名古屋市中区他)	国内事業部門・ 海外事業部門・ 全社 (共通)	統括業務 販売及び 調達施設	73,411	483,521 (5,598.12)	42,385	713	48,487	648,518	137 (1)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数の () は、臨時雇用者数を外書しています。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 建物の一部及び土地については賃借しており、年間賃借料は53,847千円であります。
5. 上記の本社設備には下記の賃貸設備を含んでおります。

所在地	会社名	セグメント の名称	建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)
愛知県岡崎市	㈱ユビテル	全社 (共通)	19,946	180,116 (3,311.58)

(2) 在外子会社 (2026年5月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
M. A. TECHNOLOGY, INC.	本社 (フィリピン カビテ州)	海外事業部門	生産、販売及 び調達拠点	154,252	176,502	—	226,087	15,739	572,582	405 (342)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数の () は、臨時雇用者数を外書しています。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品及び建設仮勘定であります。
4. 建物の一部及び土地については賃借しており、年間賃借料はM. A. TECHNOLOGY, INC. 18,215千円であります。
5. 在外子会社の資産は、在外子会社の期末決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの2026年5月31日現在の設備投資計画については、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の予定はありません。

(2) 重要な設備の改修

重要な設備の改修の予定はありません。

(3) 重要な設備の除却

重要な設備の除却の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2026年5月31日）	提出日現在発行数 （株） （2026年8月27日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,971,853	7,971,853	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	7,971,853	7,971,853	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2021年6月1日～ 2022年5月31日 (注) 1	35,500	7,941,500	14,555	832,660	14,555	883,460
2022年6月1日～ 2023年5月31日 (注) 2	19,640	7,961,140	8,139	840,800	8,139	891,600
2023年10月20日 (注) 3	4,261	7,965,401	2,398	843,199	2,398	893,999
2024年10月18日 (注) 4	4,193	7,969,594	2,398	845,597	2,398	896,397
2025年10月24日 (注) 5	2,259	7,971,853	1,799	847,397	1,799	898,197

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権の行使及び譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 1,126円

資本組入額 563円

割当先 当社取締役（社外取締役を除く）3名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 1,144円

資本組入額 572円

割当先 当社取締役（社外取締役を除く）3名

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 1,593円

資本組入額 796.5円

割当先 当社取締役（社外取締役を除く）3名

(5) 【所有者別状況】

2026年5月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	5	14	54	51	33	6,454	6,611	－
所有株式数 （単元）	－	6,020	1,945	21,976	6,936	91	42,525	79,493	22,553
所有株式数の 割合（％）	－	7.57	2.45	27.65	8.73	0.11	53.50	100.00	－

(注) 1. 自己株式719株は、「個人その他」に7単元及び「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年5月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社 J U	名古屋市千種区見附町 3 丁目 3 番地の12	1,944,800	24.40
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号	200,000	2.51
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	197,500	2.48
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 9 番 1 号	172,500	2.16
工藤 雅之	千葉県船橋市	130,700	1.64
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	O N E P I C K W I C K P L A Z A G R E E N W I C H , C O N N E C T I C U T 0 6 8 3 0 U S A	129,300	1.62
橘 和博	名古屋市千種区	123,400	1.55
野中 光夫	愛知県北名古屋市	110,000	1.38
ミタチ産業従業員持株会	名古屋市中区伊勢山 2 丁目11番28号	107,023	1.34
株式会社大垣共立銀行	大垣市郭町 3 丁目 9 8	100,000	1.25
計	—	3,215,223	40.33

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,948,600	79,486	—
単元未満株式	普通株式 22,553	—	—
発行済株式総数	7,971,853	—	—
総株主の議決権	—	79,486	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、600株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

2. 単元未満株式22,553株には、自己名義所有株式19株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年5月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ミタチ産業(株)	名古屋市中区伊勢 山二丁目11番28号	700	—	700	0.01
計	—	700	—	700	0.01

(注) 上記自己名義株式数には、単元未満株式19株は含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	67	117,943
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には2026年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	719	—	719	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では長期的視点に立った財務体質と経営基盤の強化に努めるとともに、株主各位に対する利益還元を経営の重要施策と位置づけております。この方針に基づき、安定的な配当に配慮するとともに業績に裏づけされた利益配当を基本とし、連結配当性向は30%程度を目安とし利益配当を行ってまいります。

また、内部留保資金につきましては、将来を見据えた経営基盤の拡充を図り、今後の事業拡大に活用してまいります。

以上の方針に基づき、当期末は1株当たり40円の配当を予定しております。これにより、中間配当金を含めた当期の年間配当金は80円となります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、機動的な配当政策を実施するため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めており、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

なお、当期の期末配当金及び中間配当金については取締役会での決議を行っております。

当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年12月19日 取締役会決議	318,846	40
2026年6月19日 取締役会決議	318,845	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを充実することが、企業の健全性、透明性、株主価値の向上に資するものと考えており、経営上の最も重要な課題のひとつとして位置づけております。

また、創業精神である「三つ（お客様・仕入先様・当社）で立つ」という三位一体の精神を根幹として、経営理念、「顧客第一主義」、「人間尊重」、「一流へのチャレンジ」、「創造的革新」、「企業の社会的貢献」を掲げ、役職員が基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に活かすために各種規程やマニュアルを制定し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

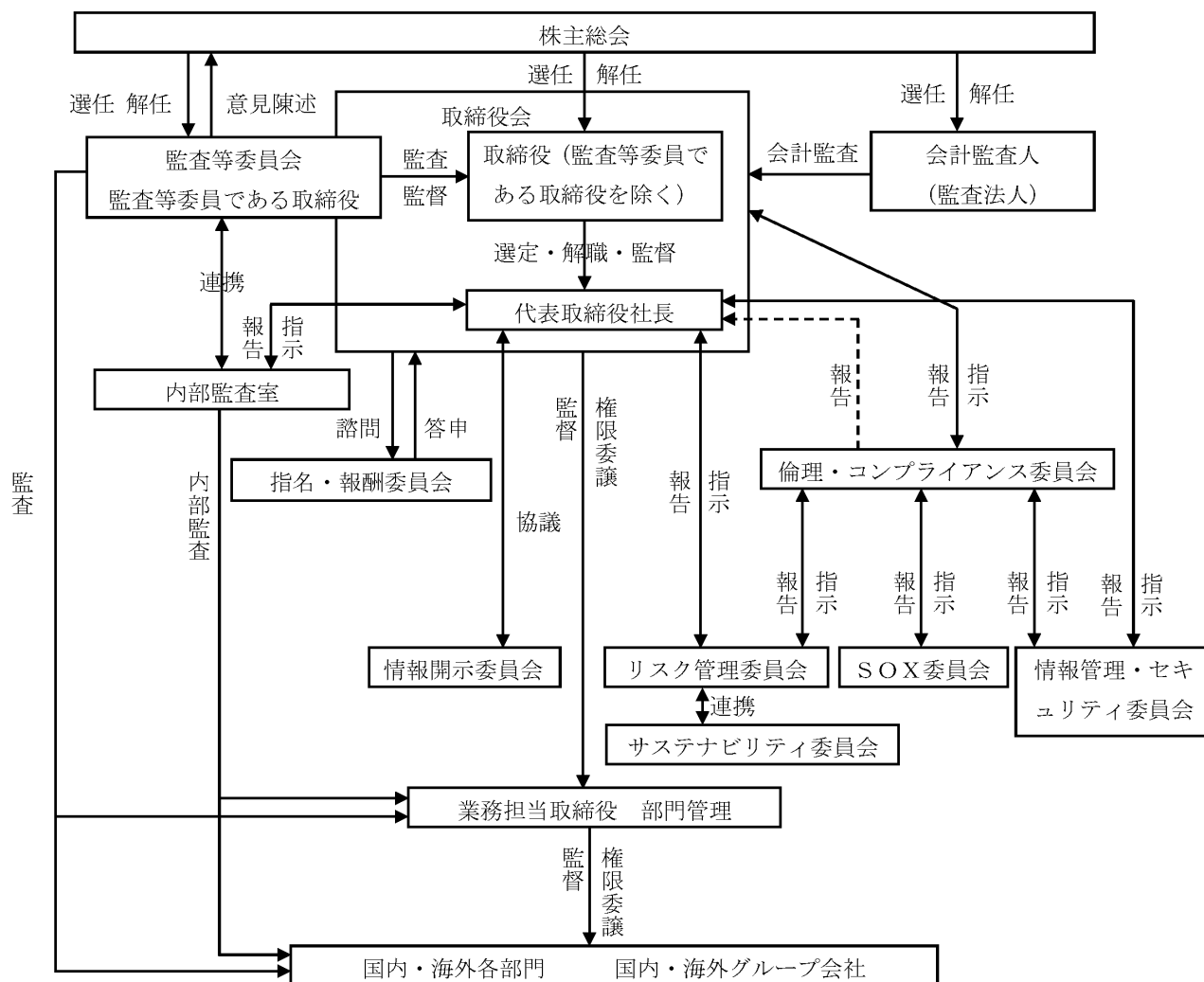
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

2020年8月28日開催の第44期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社は、2026年8月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された後も、当社の企業統治の体制に変更はございません。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図で示すと、以下のとおりであります。



2026年8月27日（有価証券報告書提出日）において、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、及び監査等委員である取締役4名で構成されております。原則として毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。構成員の氏名は「（2）役員の状況 ① 役員一覧」に記載しております。

監査等委員会は、4名の監査等委員である取締役（内社外取締役3名）で構成されております。監査等委員会を原則として毎月1回開催し、取締役の職務の執行を監査し、取締役会とともに監督機能を担っております。構成員の氏名は「（2）役員の状況 ① 役員一覧」に記載しております。

指名・報酬委員会は、取締役の指名及び報酬等の決定に関する手続きの公正性、透明性及び客観性を向上させることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図ることを目的としております。指名・報酬委員会は4名（内社外取締役3名）で構成され、取締役の選解任や代表取締役等の選定・解職、報酬等に関する事項、後継者計画について審議しております。

構成員は以下の通りであります。

委員長（監査等委員である取締役、社外） 中浜明光

その他の構成員

監査等委員でない取締役、社内 橘 和博

監査等委員である取締役、社外 松岡正明

監査等委員である取締役、社外 澁谷 歩

ロ、企業統治の体制を採用する理由

監査等委員会設置会社として独立・公正な立場での取締役の重要な業務執行に対する有効性及び効率性の検証を行う等、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システム整備の状況

当社は、2006年5月19日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を決議し、「倫理・コンプライアンス委員会」を設置し、その下で内部統制システムの体制作りを進めております。

また、コンプライアンス体制構築のための具体的な作業として、種々のマニュアルを作成し、社員への教育及び実践に取り組むとともに、倫理・コンプライアンス委員会に担当取締役を置いて、リスク全般を管理する体制と、情報の伝達を含む情報の管理体制の整備を進めております。

その他、2006年12月13日開催の定時取締役会において、SOX委員会を設立し、金融商品取引法に基づく内部統制体制構築を進めております。

また、2009年5月29日開催の取締役会において、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び業務執行の迅速化を目的として、執行役員制度を導入いたしました。

当社の内部統制システムの基本方針は以下の通りとしております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

創業精神である、「三つ（お客様・仕入先・当社）で立つ」という三位一体の精神（頭文字とガールの水道橋からの「M」のシンボルマークと、社名「ミタチ産業」で表しています。）を根幹として、経営理念「顧客第一主義」、「人間尊重」、「一流へのチャレンジ」、「創造的革新」、「企業の社会的貢献」を掲げ、さらにミタチ産業役職員の行動指針を定め、役職員が基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に活かすために、管理部担当取締役または執行役員を委員長として「倫理・コンプライアンス委員会」を設置しコンプライアンス統括部署とするとともに、事務局を管理部と定め、コンプライアンス体制の整備維持を図ることとしています。

また、法令違反等の疑義がある行為を相談・通報する仕組みとして「内部通報規程」を制定しています。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録はじめ各委員会議事録は、法令・社内規程に基づき保管しています。

また、文書管理規程に基づき取締役会議事録をはじめ各委員会議事録を管理しています。そして「倫理・コンプライアンス委員会」の指名した委員は、取締役会議事録及び監査等委員会議事録の保管状況を3ヶ月ごとに検査し報告書を作成保管しています。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、様々なリスクを未然に防ぐべく、また、リスクが発生した場合にはその損害を最小限に抑制することを基本方針として、倫理・コンプライアンス委員会のもとに、リスク管理委員会、サステナビリティ委員会、情報管理・セキュリティ委員会、SOX委員会を設置し、全社的なリスク管理体制の整備をしています。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定や取締役の職務執行状況の監督を行う取締役会は、毎月1回の定例開催のほか必要に応じて臨時に開催しています。取締役会の決定に基づく業務の執行は、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程に基づき組織的・効率的な運営を図っています。事業年度ごとの事業計画書を作成し、部門別の進捗状況を検討しています。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は、関係会社管理規程により、統括部署を管理部と定め、グループ各社から業務内容の報告を受ける体制となっています。当社の内部監査室は、年に1回以上各社の内部監査を行っています。さらに監査等委員会による監査も、適宜行っています。また、グループ内取引の適正性を保持するために、グループ内取引については、必要に応じて「倫理・コンプライアンス委員会」が審査しています。

また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報規程」を制定しています。

(f) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会は、4名以上の監査等委員で構成し、その職務を適切に遂行できる体制を整備しています。また、監査にあたっての基準及び行動の指針として「監査等委員会監査等基準」を制定しており、「監査等委員会監査等基準」において、監査等委員会が取締役または取締役会に対して、その職務を補助すべき使用人を置くことを要請できる体制にあります。

(g) 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められたときは、取締役会で補助使用人の独立性を決議し、人事異動・人事評価は、監査等委員会の承認を受けます。

(h) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役は会社に損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会へ報告する体制にあります。監査等委員会が選定する監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議または委員会に出席するほか、重要な書類を閲覧し、また、役職員に報告を求めることができる体制を整えています。また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報規程」を制定しており「内部通報規程」は当社及び子会社が対象となり、相談・通報窓口である監査等委員会または担当部署に報告する体制となっております。

(i) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報規程」を制定しており、「内部通報規程」において、通報・相談をしたことを理由として、不利益な取り扱いを受けないことを確保する体制となっております。

(j) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査にあたっての基準及び行動の指針として「監査等委員会監査等基準」を制定しており、「監査等委員会監査等基準」において監査等委員の職務の執行について生ずる費用は当社が負担することとなっております。

(k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち意見交換を行っています。また、監査等委員会は、内部監査室や会計監査人とも緊密な連携を図っています。

(l) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係は一切これを持たず、その勢力を助長する行為は一切行わないとともに、金品等不当な要求に対しては、毅然とした態度で臨むこととしています。また、コンプライアンスマニュアルの定めにより、倫理・コンプライアンス委員会が、各部門長と連携し、適切な情報交換をするとともに、関係部署や顧問弁護士のほか、愛知県警をはじめとした所轄警察署などの関係官庁とも緊密に連携し、対応することとしています。

④ 取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況は、次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	橘 和博	18	18
専務取締役	奥村 浩文	5	5
取締役	沖 久和	13	13
取締役	田村 学	18	18
取締役	野村 慎一	18	18
取締役 (常勤監査等委員)	大島 卓也	18	18
取締役 (監査等委員)	中浜 明光	18	18
	松岡 正明	18	18
	澁谷 歩	18	18

(注) 1. 奥村浩文氏は、2025年8月22日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しており退任前に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 沖久和氏は、2025年8月22日開催の定時株主総会において選任され就任した後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、組織変更、人事異動、サステナビリティ、新規事業、DX、その他重要な業務執行等について審議いたしました。

当事業年度において、指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況は、次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	橘 和博	4	4
取締役 (監査等委員)	中浜 明光	4	4
	松岡 正明	4	4
	澁谷 歩	4	4

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役の報酬等の内容、取締役選任候補者に関する事項等について審議いたしました。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業活動を取り巻く様々なリスクを未然に防止するとともに、リスクが発生した場合には、その損害を最小限に抑制することをリスク管理の基本方針としております。

倫理・コンプライアンス委員会において、全社的なリスクの評価を実施し、優先順位に基づいて、リスク管理体制の整備を行っております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

イ、当社は、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）が期待される手腕を充分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。ただし、賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

ロ、当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く。）は、会社法第423条第1項の責任を負ったときは、会社法第427条第1項の規定及び定款の規定に基づき、その責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項第1号ハに掲げる額を限度としております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 2026年8月27日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況

男性8名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	橘 和博	1970年6月5日生	1993年4月 東芝デバイス㈱入社 1999年10月 当社入社 2009年6月 当社執行役員 2009年8月 台湾美達旗股份有限公司董事長（現任） 2010年3月 ㈱JU代表取締役社長（現任） 2010年8月 当社取締役 2012年8月 当社常務取締役 2013年8月 当社代表取締役副社長 2014年6月 M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長 2014年8月 当社代表取締役社長 2025年8月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任） (主要な兼職) 台湾美達旗股份有限公司董事長 ㈱JU代表取締役	(注) 2	123,400
取締役 上席執行役員 民生・産業機器営業統括担当 海外営業統括担当 営業推進部担当	沖 久和	1965年7月27日生	1990年2月 ローム㈱入社 2012年1月 ROHM Semiconductor (Shenzhen) Co., Ltd. 副総経理 2014年1月 当社入社 2016年12月 美達奇電子（深圳）有限公司総経理（現任） 2018年7月 美達奇（香港）有限公司総経理 2021年1月 MITACHI INTERNATIONAL (MALAYSIA) SDN. BHD. 社長 2022年9月 美達奇電子（深圳）有限公司董事長（現任） 2024年8月 敏拓吉電子（上海）有限公司董事長（現任）、総経理 2025年1月 当社執行役員 2025年4月 当社第1営業部部長（現任）、営業推進部部長 2025年8月 当社取締役 上席執行役員（現任） 民生・産業機器営業統括担当（現任）、海外営業統括担当（現任）、営業推進部担当（現任） (主要な兼職) 美達奇電子（深圳）有限公司董事長 敏拓吉電子（上海）有限公司董事長	(注) 2	3,553
取締役 執行役員 新規事業・ソリューション統括担当	田村 学	1965年3月2日生	1989年4月 ㈱東芝入社 2015年10月 ㈱東芝 セミコンダクター&ストレージ社 国内営業統括部 中部半導体営業部長 2016年4月 ㈱東芝 ストレージ&デバイスソリューション社 国内営業統括部 中部半導体営業部長 2017年6月 東芝デバイス㈱取締役 2017年7月 東芝デバイス&ストレージ㈱国内営業統括部長 2020年4月 東芝デバイス&ストレージ㈱半導体営業センター長 2021年4月 当社入社執行役員 2021年8月 当社取締役、営業部門担当 2023年8月 当社営業本部本部長 2025年8月 当社取締役 執行役員（現任） 新規事業・ソリューション統括担当（現任） 品質保証室部長（現任）	(注) 2	4,276

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 車載営業統括担当	野村 慎一	1971年12月18日生	1994年3月 当社入社 2017年8月 当社執行役員 当社三河支店支店長 2019年8月 当社取締役 当社三河支店担当、浜松支店担当 2021年8月 当社海外・ソリューション部門担当 2023年8月 当社品質保証室担当、ISO推進室担 当、営業本部副本部長、 第2営業部部長（現任） 2025年4月 当社北米担当 2025年8月 当社取締役 執行役員（現任） 車載営業統括担当（現任）、海外営業 統括インド担当	(注) 2	9,776
取締役（常勤監査等委員）	大島 卓也	1962年3月13日生	1984年4月 大和産業㈱入社 1987年4月 当社入社 2009年6月 当社執行役員 2011年8月 当社取締役 2013年8月 当社常務取締役 2017年8月 当社常勤監査役 2020年8月 当社取締役（常勤監査等委員）（現 任）	(注) 3	5,000
取締役（監査等委員）	中浜 明光	1948年11月5日生	1971年4月 監査法人丸の内会計事務所（現有限責 任監査法人トーマツ）入所 1974年9月 公認会計士登録 2014年1月 中浜明光公認会計士事務所設立 所長 （現任） 2014年8月 当社監査役 2015年8月 当社取締役 2020年8月 当社取締役（監査等委員）（現任） （主要な兼職） 中浜明光公認会計士事務所所長	(注) 3	-
取締役（監査等委員）	松岡 正明	1949年6月25日生	1973年11月 等松・青木監査法人（現有限責任監査 法人トーマツ）入所 1976年9月 公認会計士登録 2014年7月 公認会計士松岡正明事務所設立 所長 （現任） 2015年8月 当社監査役 2020年8月 当社取締役（監査等委員）（現任） （主要な兼職） 公認会計士松岡正明事務所所長	(注) 3	-
取締役（監査等委員）	澁谷 歩	1984年6月13日生	2012年1月 弁護士法人古澤法律事務所（現弁護士 法人小山・古澤早瀬）入所 2017年1月 安藤・澁谷法律事務所設立 パートナー弁護士（現任） 2018年4月 名古屋商科大学非常勤講師（現任） 2019年4月 名古屋大学客員准教授（現任） 2019年8月 当社社外監査役 2020年8月 当社取締役（監査等委員）（現任） （主要な兼職） 安藤・澁谷法律事務所パートナー弁護 士	(注) 3	-
計					146,005

- (注) 1. 取締役中浜明光、松岡正明及び澁谷歩は社外取締役であります。
2. 2025年8月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年
3. 2024年8月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年

ロ. 定時株主総会後の役員の状況

2026年8月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性9名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	橘 和博	1970年6月5日生	1993年4月 東芝デバイス㈱入社 1999年10月 当社入社 2009年6月 当社執行役員 2009年8月 台湾美達旗股份有限公司董事長（現任） 2010年3月 ㈱JU代表取締役社長（現任） 2010年8月 当社取締役 2012年8月 当社常務取締役 2013年8月 当社代表取締役副社長 2014年6月 M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長 2014年8月 当社代表取締役社長 2025年8月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任） (主要な兼職) 台湾美達旗股份有限公司董事長 ㈱JU代表取締役	(注) 2	123,400
取締役 上席執行役員 民生・産業機器営業統括担当 海外営業統括担当 営業推進部担当	沖 久和	1965年7月27日生	1990年2月 ローム㈱入社 2012年1月 ROHM Semiconductor (Shenzhen) Co., Ltd. 副総経理 2014年1月 当社入社 2016年12月 美達奇電子（深圳）有限公司総経理（現任） 2018年7月 美達奇（香港）有限公司総経理 2021年1月 MITACHI INTERNATIONAL (MALAYSIA) SDN. BHD. 社長 2022年9月 美達奇電子（深圳）有限公司董事長（現任） 2024年8月 敏拓吉電子（上海）有限公司董事長（現任）、総経理 2025年1月 当社執行役員 2025年4月 当社第1営業部部長（現任）、営業推進部部長 2025年8月 当社取締役 上席執行役員（現任） 民生・産業機器営業統括担当（現任）、海外営業統括担当（現任）、営業推進部担当（現任） (主要な兼職) 美達奇電子（深圳）有限公司董事長 敏拓吉電子（上海）有限公司董事長	(注) 2	3,553
取締役 執行役員 新規事業・ソリューション統括担当	田村 学	1965年3月2日生	1989年4月 ㈱東芝入社 2015年10月 ㈱東芝 セミコンダクター&ストレージ社 国内営業統括部 中部半導体営業部長 2016年4月 ㈱東芝 ストレージ&デバイスソリューション社 国内営業統括部 中部半導体営業部長 2017年6月 東芝デバイス㈱取締役 2017年7月 東芝デバイス&ストレージ㈱国内営業統括部長 2020年4月 東芝デバイス&ストレージ㈱半導体営業センター長 2021年4月 当社入社執行役員 2021年8月 当社取締役、営業部門担当 2023年8月 当社営業本部部長 2025年8月 当社取締役 執行役員（現任） 新規事業・ソリューション統括担当（現任） 品質保証室部長（現任）	(注) 2	4,276

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 車載営業統括 第2営業部担当	野村 慎一	1971年12月18日生	1994年3月 当社入社 2017年8月 当社執行役員 当社三河支店支店長 2019年8月 当社取締役 当社三河支店担当、浜松支店担当 2021年8月 当社海外・ソリューション部門担当 2023年8月 当社品質保証室担当、ISO推進室担 当、営業本部副本部長、 第2営業部部長（現任） 2025年4月 当社北米担当 2025年8月 当社取締役 執行役員（現任） 車載営業統括担当、海外営業統括イン ド担当 2026年8月 当社取締役 執行役員 車載営業統括 第2営業部担当（現 任）	(注) 2	9,776
取締役 執行役員 車載営業統括 第3・第4営業部担当	山口 圭司	1976年8月26日生	1999年4月 当社入社 2011年3月 敏拓吉電子（上海）有限公司総経理 2018年1月 タイコ エレクトロニクス ジャパン合 同会社入社 2019年4月 当社入社 2023年8月 当社執行役員管理部門担当、経営企画 室室長 2024年10月 当社経営企画室担当 2026年8月 当社取締役 執行役員（現任） 車載営業統括 第3・第4営業部担当 （現任）、第3営業部部長（現任）	(注) 2	900
取締役（常勤監査等委員）	大島 卓也	1962年3月13日生	1984年4月 大和産業㈱入社 1987年4月 当社入社 2009年6月 当社執行役員 2011年8月 当社取締役 2013年8月 当社常務取締役 2017年8月 当社常勤監査役 2020年8月 当社取締役（常勤監査等委員）（現 任）	(注) 3	5,000
取締役（監査等委員）	中浜 明光	1948年11月5日生	1971年4月 監査法人丸の内会計事務所（現有限責 任監査法人トーマツ）入所 1974年9月 公認会計士登録 2014年1月 中浜明光公認会計士事務所設立 所長 （現任） 2014年8月 当社監査役 2015年8月 当社取締役 2020年8月 当社取締役（監査等委員）（現任） （主要な兼職）中浜明光公認会計士事務所所長	(注) 3	-
取締役（監査等委員）	松岡 正明	1949年6月25日生	1973年11月 等松・青木監査法人（現有限責任監査 法人トーマツ）入所 1976年9月 公認会計士登録 2014年7月 公認会計士松岡正明事務所設立 所長 （現任） 2015年8月 当社監査役 2020年8月 当社取締役（監査等委員）（現任） （主要な兼職）公認会計士松岡正明事務所所長	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役（監査等委員）	澁谷 歩	1984年6月13日生	2012年1月 弁護士法人古澤法律事務所（現弁護士法人小山・古澤早瀬）入所 2017年1月 安藤・澁谷法律事務所設立 パートナー弁護士（現任） 2018年4月 名古屋商科大学非常勤講師（現任） 2019年4月 名古屋大学客員准教授（現任） 2019年8月 当社社外監査役 2020年8月 当社取締役（監査等委員）（現任） （主要な兼職）安藤・澁谷法律事務所パートナー弁護士	（注）3	-
計					146,905

（注） 1. 取締役中浜明光、松岡正明及び澁谷歩は社外取締役であります。

2. 2026年8月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年

3. 2026年8月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役として中浜明光、松岡正明及び澁谷歩の3名を選任しております。

当社の企業統治において、監査等委員である社外取締役の専門的かつ客観的な視点や、意見具申は有用であると考えております。監査等委員である社外取締役の独立性に関する基準や方針は明確には定めておりませんが、当社との人的関係、資本的关系または取引関係などの特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社の経営監視ができる人材を求める方針としております。

監査等委員である社外取締役の中浜明光は有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当社との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の特別な利害関係を有しておりません。

監査等委員である社外取締役の松岡正明は有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当社との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の特別な利害関係を有しておりません。

監査等委員である社外取締役の澁谷歩は安藤・澁谷法律事務所のパートナー弁護士であり、当社との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の特別な利害関係を有しておりません。

社外取締役はいずれも当社並びに当社代表取締役となんらの特別な利害関係を有していない独立性の高い社外取締役であり、同時に外部の有識経験者であります。それぞれの監査等委員である取締役は、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。また、必要に応じて随時、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証、意見交換、会社業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役または使用人に対する助言または勧告等の意見の表明、取締役の行為の差止め等、業務執行の適正化に努めております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員と内部監査室は、組織の内部管理体制の適正性を総合的、客観的に評価するとともに抽出された課題等に対し、改善に向けた提言やフォローアップを実施すべく、適時会合を開き、監査体制や監査計画、監査実施状況などについて意見交換等をしております。

また、監査等委員は、会計監査人から、監査計画概要、及び年度の監査実施状況について定期的に報告を受けるほか、会計監査人が行った子会社等への監査結果の確認や、実査及び立会の同行などにより、会計監査人と相互連携をはかっております。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外取締役と内部監査室は、組織の内部管理体制の適正性を総合的、客観的に評価するとともに抽出された課題等に対し、改善に向けた提言やフォローアップを実施すべく、適時会合を開き、監査体制や監査計画、監査実施状況などについて意見交換等をしております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員監査の状況

(監査等委員会の活動状況)

当社は、2020年8月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会は、社外取締役（監査等委員）3名を含む4名で構成され、原則として毎月1回開催しております。

監査等委員は常時取締役会に出席するほか、特に常勤監査等委員は社内の重要会議に積極的に参加するなどして、取締役の職務執行の監査を行っております。

監査等委員会は、定期的に開催しており、監査に関する重要事項について審議・決議を行っております。

なお、社外監査等委員の中浜明光及び松岡正明は公認会計士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。社外監査等委員の澁谷歩は弁護士の資格を有し、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しています。

当事業年度において、監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は、次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役 (常勤監査等委員)	大島 卓也	15	15
社外取締役 (監査等委員)	中浜 明光	15	15
	松岡 正明	15	15
	澁谷 歩	15	15

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査報告の作成、常勤の監査等委員の選定及び解職、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法、その他の監査等委員の職務の執行に関する事項であります。

常勤監査等委員の活動としては、取締役会に出席し、議事運営、意思決定内容、報告内容などを監査し、必要に応じて意見表明を行っております。また、その他重要な会議へ出席し、必要に応じて意見を表明するとともに代表取締役及びその他の業務執行取締役との意見交換、当社各部門と子会社への往査・ヒアリングを実施し、内部監査室や会計監査人との情報交換等の活動を行い、その状況を監査等委員会に報告しました。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の「内部監査室」に2名（他部署と兼務）を置き、監査計画に基づき1年で関係会社を含む全部署の監査を計画的に実施し、その監査結果を取締役会及び監査等委員会に報告しております。

内部監査室と会計監査人とは、内部統制の側面で連携を確保しております。

内部監査室と監査等委員とは必要に応じて会合を持ち、意見交換、監査結果の報告を行い、課題、情報の共有を図り連携を確保しております。

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

三優監査法人

ロ. 継続監査期間

8年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定社員業務執行社員 鈴木 啓太、熊谷 康司

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他7名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は監査法人の選定及び評価に際しては、当社の事業内容に対応して有効かつ効率的な監査業務を実施する事ができる規模と世界的なネットワークを持つこと、品質管理に問題ないこと、独立性を有すること、必要な専門性を有すること、監査報酬の内容・水準が適切であること、経営者や監査等委員等と有効なコミュニ

ケーションを行うことなどを勘案し、総合的に判断いたします。また、会計監査人職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員会の決議により株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

へ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、監査等委員会は、総合的に会計監査人の職務遂行に問題ないと評価し、再任を決議いたしました。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,000	—	23,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,000	—	23,800	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	8,410	528	9,471	541
計	8,410	528	9,471	541

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であり、BDO Limitedに対して支払っております。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であり、BDO Limitedに対して支払っております。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬と賞与のみを支払うこととする。

ロ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期 または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、連結経常利益を指標とする報酬および目標に対する達成度に応じて算定した額を賞与として毎年一定の時期に支給する。業績指標は中期経営計画との整合性を踏まえて設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

なお、当事業年度における業績連動報酬等に係る指標である連結損益計算書の経常利益の目標は20億円、実績は30億54百万円であります。

ニ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会(ホの委任を受けた代表取締役社長)は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

当社は、2020年8月28日開催の第44期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、同株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は年額3億円以内、監査等委員である取締役の報酬額は年額5千万円以内と決議されております。

当社の役員の報酬等は、当社が役員に対し、その業務執行の対価として支払うものをいい、毎月定額で支払う「月額報酬」と業績により支払う「役員賞与」とすることとしております。

当社定款の定めによる取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は10名以内であり、監査等委員である取締役の員数は5名以内であります。

また、「月額報酬」の決定方法は取締役(監査等委員を除く。)の報酬は指名・報酬委員会にて審議のうえ、取締役会で決定し、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員会にて協議のうえ、決定しております。

2026年8月28日開催の第50期定時株主総会の決議事項の第1号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決される予定である各取締役の個別の報酬等は取締役報酬内規に基づき株主総会で決議された報酬の範囲内、その配分を指名・報酬委員会にて審議し、2026年8月28日開催の社外取締役が出席する取締役会において決議をする予定しております。

(補足)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の「役員賞与」につきましては、2026年8月28日開催の

取締役会及び指名・報酬委員会におきまして決議した翌事業年度（2027年5月期）における法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与及び個人評価給与を支給します。

（業務執行取締役に対する役員給与の算定方法）

・支給総額

役員給与の業績連動給与並びに個人評価給与を含めた総支給額が40百万円を超えない金額とする。但し、親会社株主に帰属する当期純利益が純損失となった場合、業績連動給与は支給しない。

（a）業績連動給与

・算定方式

各取締役への配分は役位別とし、前項の支給総額に以下の役位別係数を乗じた上で、全業務執行取締役の係数を合計した値で除した金額（1万円未満切捨て）とする。

（業績連動給与算定方法）

代表取締役 連結経常利益※（役員給与控除前） × 0.60%＝業績連動給与支給額

取締役 連結経常利益※（役員給与控除前） × 0.10%＝業績連動給与支給額

（b）個人評価給与

・算定方式

役位別給与基準額に基づいて、個人の定性評価と会社の業績から導かれる係数に応じて、以下の計算式により給与額を算出します。業績評価指標のみを基準とする業績連動給与とは異なり、個人評価給与は、各取締役に係る定性評価も併せて報酬額の算定基準とします。

個人評価給与支給額＝業績連動給与支給額（a）×定性評価係数（0～0.3）

※支給対象となる取締役は、2026年8月28日開催の第50期定時株主総会の決議事項の第2号議案「取締役（監査等委員である取締役除く。）5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決される予定である法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員であります。

※監査等委員である取締役に對する役員報酬は常勤・社外別に應じた職務内容を勘案し、監査等委員会の協議により決定いたします。

（譲渡制限付株式報酬制度）

当社は、2022年8月26日の第46期定時株主総会決議により、将来選任される取締役も含め、対象取締役に、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、既存報酬枠の範囲内で、対象取締役に對して新たに譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入いたしました。

本制度の概要等については、次のとおりであります。

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度により、対象取締役に對して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年30,000株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

また、譲渡制限付株式付与のために発行又は処分される当社の普通株式の総額は年額1,500万円以内といたします（譲渡制限付株式の付与に際しては、当社の取締役の報酬等として譲渡制限付株式の発行又は自己株式の処分が行われるものであり、募集株式と引換えにする金銭の払込みは要しませんが、対象取締役の報酬額は、1株につき各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として算出します。）。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

①対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

② 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	99,634千円	56,429千円	39,280千円	3,925千円	5名
監査等委員 (社外取締役を除く)	7,540千円	7,540千円	-	-	1名
社外取締役	16,380千円	16,380千円	-	-	3名

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上表には、2025年8月22日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の報酬が含まれております。
3. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度に費用計上した額3,925千円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、長期的な視点において、取引先や金融機関等との取引関係の維持、強化という政策的な目的で株式を保有することがあります。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

中長期的な視点において取引先や金融機関等との取引関係の維持、強化など総合的に勘案し、事業の持続的発展と中長期的な企業価値向上に資する場合に、必要と認める株式を保有しております(以下「政策保有株式」)。

(保有の合理性を検証する方法)

政策保有株式の保有の合理性については、毎月、取締役会において、個別銘柄ごとに保有メリット、リスク、資本コストに対する投資効果などの経済合理性、将来の見通し等についての評価を行い、保有の合理性を検証しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

毎月、取締役会において、個別銘柄の保有の適否に関する検証については、継続的に保有先企業の取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況並びに株価の推移についてモニタリングを実施するとともに、中長期的な視点から成長性、収益性、取引関係強化等の保有の合理性、必要性を検証し、保有及び継続保有の可否の判断を行っております。当社の保有基準を満たさないと判断した政策保有株式については、原則として、発行会社の十分な理解を得た上で、その縮減に向けて対応しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	2,000
非上場株式以外の株式	4	127,692

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	2,922	取引先持株会からの購入による

(注) 銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
ブラザー工業(株)	19,032	18,055	主に販売取引を行っており、良好な取引 の関係の維持強化のため、株式を保有し ております。株式の増加は取引先持株会 からの購入による。	無
	71,428	44,614		
(株)名古屋銀行	6,000	2,000	主に資金調達取引等を行っており、財 務、経理、総務に係る業務活動におい て、金融機関との円滑な推進のため、株 式を保有しております。株式の増加は株 式分割による。	無
	35,160	16,120		
(株)大垣共立銀行	2,000	2,000	主に資金調達取引等を行っており、財 務、経理、総務に係る業務活動におい て、金融機関との円滑な推進のため、株 式を保有しております。	有
	14,440	5,018		
KOA(株)	2,406	2,258	主に仕入取引を行っており、良好な取引 の関係の維持強化のため、株式を保有し ております。株式の増加は取引先持株会 からの購入による。	無
	6,663	1,891		

（注） 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりません。

なお、保有の合理性については、毎月、取締役会で、個別銘柄ごとに保有目的が適切か、保有目的に伴う
便益やリスク等を勘案し保有の適否を個別銘柄ごとに検証しております。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

・人材戦略に関する基本方針

当社グループは、経営理念である「人間尊重」の考え方のもと、人材を企業価値向上の源泉となる重要な経営資本と位置付けています。中期経営計画においても、「グループ視点での人的資本への投資、まなびたがる組織への仕組みづくり」「経営理念をもとにした文化・精神・ナレッジ・ノウハウの継承」「健康経営の推進」を重点施策として掲げ、従業員一人ひとりの成長と能力発揮を促進することで、持続的な成長を実現することを目指しています。

また、変化の激しいエレクトロニクス業界において競争力を維持・向上させるため、教育研修の充実、専門スキルの向上、DX人材の育成、グローバルに活躍できる人材の確保・育成に取り組むとともに、従業員がやりがいを持って活躍できる働きやすい職場環境の整備を推進しています。

・従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定方針

当社は、従業員の給与について、職務内容、役割、能力、成果及び会社業績等を総合的に勘案し、公正かつ透明性の高い処遇を行うことを基本方針としています。給与体系は、職務遂行能力や経験に応じた基本給をベースとし、業績評価や人事評価の結果を反映した昇給・賞与制度を運用することで、従業員の意欲向上と組織全体の生産性向上を図っています。

また、従業員の心身の健康維持・増進を重要な経営課題として位置付け、健康経営の推進を通じて働きやすい職場環境の整備に努めています。福利厚生制度についても、法令に基づく各種社会保険制度に加え、従業員の働きがいと長期的な成長を支援する諸制度を整備し、人材の確保・定着及びエンゲージメント向上を図っています。

このような給与制度を通じて、当社は優秀な人材の確保と育成を進めるとともに、従業員と企業が共に成長できる組織づくりを目指しています。

(2)【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内事業部門	119 (1)
海外事業部門	474 (342)
報告セグメント計	593 (343)
全社（共通）	31 (-)
合計	624 (343)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員）は当連結会計年度の平均人員数を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 海外事業部門の従業員数の増加は主に、M. A. TECHNOLOGY, INC. の生産人員の増加によるものであります。

②提出会社の状況

2026年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前 事業年度増減率（％）
148 (1)	42.8	12.4	6,085,631	4.8

セグメントの名称	従業員数（人）
国内事業部門	117 (1)
海外事業部門	- (-)
報告セグメント計	117 (1)
全社（共通）	31 (-)
合計	148 (1)

（注） 1. 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員）は当事業年度の平均人員数を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

③労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ．提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注） 1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注） 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	100.0	66.7	63.2	122.7

（注） 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

ロ．連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)の財務諸表について三優監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構等が主催する研修への参加等の取組を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (2026年 5 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 5 4,387,211	※ 5 5,213,296
受取手形及び売掛金	※ 3 12,136,025	※ 1, ※ 3 12,337,027
電子記録債権	※ 1, ※ 3 2,350,503	※ 1, ※ 3 361,622
棚卸資産	※ 2 17,729,221	※ 2 20,327,331
その他	1,343,645	629,009
貸倒引当金	△28,078	△21,132
流動資産合計	37,918,528	38,847,154
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,465,192	1,416,997
減価償却累計額	△1,211,481	△1,187,583
建物及び構築物（純額）	253,711	229,413
機械装置及び運搬具	1,019,508	1,148,668
減価償却累計額	△863,721	△969,109
機械装置及び運搬具（純額）	155,786	179,559
土地	519,476	483,521
リース資産	358,826	424,134
減価償却累計額	△92,595	△128,183
リース資産（純額）	266,230	295,951
その他	283,178	316,169
減価償却累計額	△229,553	△234,113
その他（純額）	53,624	82,056
有形固定資産合計	1,248,830	1,270,502
無形固定資産	159,778	102,504
投資その他の資産		
投資有価証券	69,644	129,692
関係会社株式	150,670	137,819
その他	480,874	455,425
投資その他の資産合計	701,188	722,937
固定資産合計	2,109,797	2,095,944
資産合計	40,028,325	40,943,099

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1, ※5 10,312,264	※5 9,155,543
電子記録債務	※1 964,488	※1 1,046,877
短期借入金	11,700,000	10,511,573
未払法人税等	387,709	479,968
賞与引当金	117,970	125,256
役員賞与引当金	33,680	41,120
前受金	32,253	697,790
その他	270,088	368,992
流動負債合計	23,818,455	22,427,120
固定負債		
リース債務	262,634	290,459
資産除去債務	27,617	4,156
その他	212,812	290,216
固定負債合計	503,064	584,832
負債合計	24,321,519	23,011,953
純資産の部		
株主資本		
資本金	845,597	847,397
資本剰余金	888,222	890,022
利益剰余金	12,623,102	14,155,419
自己株式	△373	△491
株主資本合計	14,356,549	15,892,347
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,106	57,238
為替換算調整勘定	1,300,873	1,931,151
その他の包括利益累計額合計	1,318,980	1,988,389
非支配株主持分	31,275	50,408
純資産合計	15,706,805	17,931,145
負債純資産合計	40,028,325	40,943,099

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月 31 日)
売上高	※1 98,176,390	※1 120,327,839
売上原価	※3 92,889,419	※3 114,263,948
売上総利益	※2 5,286,970	※2 6,063,890
販売費及び一般管理費	3,138,674	3,300,764
営業利益	2,148,296	2,763,126
営業外収益		
受取利息	42,410	58,304
受取配当金	2,735	3,078
仕入割引	339,976	482,109
為替差益	19,202	-
受取家賃	43,087	31,582
その他	59,798	30,696
営業外収益合計	507,211	605,771
営業外費用		
支払利息	91,333	130,468
支払手数料	171,136	95,582
為替差損	-	46,100
その他	15,710	42,246
営業外費用合計	278,180	314,397
経常利益	2,377,327	3,054,500
特別利益		
固定資産売却益	-	※4 65,265
特別利益合計	-	65,265
特別損失		
投資有価証券評価損	30,000	-
関係会社株式評価損	-	※5 90,100
特別損失合計	30,000	90,100
税金等調整前当期純利益	2,347,327	3,029,666
法人税、住民税及び事業税	629,986	816,818
法人税等調整額	6,903	66,198
法人税等合計	636,889	883,017
当期純利益	1,710,438	2,146,649
非支配株主に帰属する当期純利益	13,597	16,572
親会社株主に帰属する当期純利益	1,696,840	2,130,076

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
当期純利益	1,710,438	2,146,649
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,920	39,131
為替換算調整勘定	△90,670	632,837
その他の包括利益合計	※1,※2 △97,591	※1,※2 671,969
包括利益	1,612,847	2,818,618
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,598,509	2,799,485
非支配株主に係る包括利益	14,337	19,133

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	843,199	885,824	11,324,603	△373	13,053,254
当期変動額					
新株の発行	2,398	2,398			4,796
剰余金の配当			△398,342		△398,342
親会社株主に帰属する当期純利益			1,696,840		1,696,840
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,398	2,398	1,298,498	-	1,303,295
当期末残高	845,597	888,222	12,623,102	△373	14,356,549

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	25,027	1,392,284	1,417,311	16,937	14,487,504
当期変動額					
新株の発行					4,796
剰余金の配当					△398,342
親会社株主に帰属する当期純利益					1,696,840
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,920	△91,410	△98,331	14,337	△83,993
当期変動額合計	△6,920	△91,410	△98,331	14,337	1,219,301
当期末残高	18,106	1,300,873	1,318,980	31,275	15,706,805

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	845,597	888,222	12,623,102	△373	14,356,549
当期変動額					
新株の発行	1,799	1,799			3,598
剰余金の配当			△597,759		△597,759
親会社株主に帰属する当期純利益			2,130,076		2,130,076
自己株式の取得				△117	△117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,799	1,799	1,532,317	△117	1,535,797
当期末残高	847,397	890,022	14,155,419	△491	15,892,347

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	18,106	1,300,873	1,318,980	31,275	15,706,805
当期変動額					
新株の発行					3,598
剰余金の配当					△597,759
親会社株主に帰属する当期純利益					2,130,076
自己株式の取得					△117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,131	630,277	669,408	19,133	688,541
当期変動額合計	39,131	630,277	669,408	19,133	2,224,339
当期末残高	57,238	1,931,151	1,988,389	50,408	17,931,145

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,347,327	3,029,666
減価償却費	185,662	199,451
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△65,265
関係会社株式評価損	—	90,100
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18,137	7,285
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,840	7,440
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,819	△7,013
投資有価証券評価損益 (△は益)	30,000	—
受取利息及び受取配当金	△45,146	△61,383
支払手数料	171,136	95,582
支払利息	91,333	130,468
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,112,547	2,035,928
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△10,507,201	△2,411,227
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△25,030	△331,903
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△968,117	1,046,804
未払消費税等の増減額 (△は減少)	5,150	50,267
差入保証金の増減額 (△は増加)	△7,048	△8,988
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,740,525	△1,247,824
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△696,792	699,054
その他	△851	9,318
小計	△8,765,440	3,267,759
利息及び配当金の受取額	45,108	61,133
利息の支払額	△96,279	△132,386
法人税等の支払額	△401,103	△719,313
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,217,715	2,477,192
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20,000	△20,000
定期預金の払戻による収入	20,000	20,000
有形固定資産の取得による支出	△166,719	△157,053
有形固定資産の売却による収入	—	148,510
無形固定資産の取得による支出	△51,909	△9,894
投資有価証券の取得による支出	△2,865	△2,922
貸付金の回収による収入	36,016	14,299
関係会社株式の取得による支出	—	△77,249
敷金及び保証金の差入による支出	△33,698	—
その他	4,873	15,206
投資活動によるキャッシュ・フロー	△214,301	△69,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	11,402,194	△1,188,427
支払手数料の支払額	△170,450	△95,637
自己株式の取得による支出	—	△117
配当金の支払額	△398,342	△597,759
その他	△68,281	△47,171
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,765,119	△1,929,113
現金及び現金同等物に係る換算差額	△68,958	347,108
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,264,144	826,085
現金及び現金同等物の期首残高	3,093,066	4,357,211
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,357,211	※ 5,183,296

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

M. A. TECHNOLOGY, INC.

美達奇(香港)有限公司

台湾美達旗股份有限公司

敏拓吉電子(上海)有限公司

美達奇電子(深圳)有限公司

MITACHI (THAILAND) CO., LTD.

PT. MITACHI INDONESIA

MITACHI INTERNATIONAL (MALAYSIA) SDN. BHD.

ME テック株式会社

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

MITACHI AMERICA, INC.

MITACHI INDIA PVT. LTD

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、MITACHI INDIA PVT. LTDは当連結会計年度に新規設立しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の状況

非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

MITACHI AMERICA, INC.

MITACHI INDIA PVT. LTD

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社は、小規模であり、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、MITACHI INDIA PVT. LTDは当連結会計年度に新規設立しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち敏拓吉電子(上海)有限公司並びに美達奇電子(深圳)有限公司の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては3月31日の仮決算を実施しております。

その他の連結子会社の決算日は、3月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、4月1日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物 当社は、定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、連結子会社は、定額法を採用しております。

その他 定率法

但し連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、半導体、電子部品等の販売及びそれらに付随する業務を主たる事業としております。

国内における商品及び製品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合については、顧客への引き渡しにより顧客に当該商品及び製品の支配が移転し、履行義務が充足されるため、出荷時に収益を認識しております。それ以外の場合については、商品及び製品が顧客に検収されることにより顧客に当該商品及び製品の支配が移転し、履行義務が充足されるため、検収時に収益を認識しております。

商品及び製品の輸出販売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、商品及び製品に対するリスク負担が顧客に移転した時点で顧客に支配が移転し顧客が支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号「リース」の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号「リース」の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号「リース」の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号「リース」と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年5月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

1. 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

2. 適用予定日

2028年5月期の期首から適用します。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	17,729,221	20,327,331

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は営業循環過程から外れた棚卸資産については、一定の基準により定期的に帳簿価額を切り下げる方法により評価しております。

但し、当社では半導体や電子部品メーカーなどの生産品目の変化などによる生産終了品の供給や、災害時における事業継続在庫などの在庫の保有を行っており、販売先の急激な生産活動の縮小や、受注が需要の予測を大幅に下回った場合、販売先への販売が減少し、在庫が滞留する可能性があるため、定期的に帳簿価額を切り下げている商品及び製品のうち販売見込期間が長期にわたる一部の商品については、個々の販売可能性に応じた評価を行っていることから、実際の販売状況が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の棚卸資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理について、前連結会計年度の末日及び当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
受取手形	一千円	1,514千円
電子記録債権	31,039	51,375
支払手形	3,316	—
電子記録債務	118,447	204,679

※2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
商品及び製品	17,208,353千円	19,919,283千円
仕掛品	50,016	50,489
原材料及び貯蔵品	470,851	357,558

※3 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
受取手形	32,110千円	272千円
売掛金	12,103,914	12,336,755
電子記録債権	2,350,503	361,622

4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行（前連結会計年度は6行）と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	29,102,290千円	30,114,530千円
借入実行残高	11,700,000	10,511,573
差引額	17,402,290	19,602,957

※5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
現金及び預金※	10,000千円	10,000千円
計	10,000	10,000

※定期預金について、取引先保証金の代用として質権を設定しております。

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
支払手形及び買掛金	5,739千円	4,699千円
計	5,739	4,699

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
運賃及び荷造費	625,295千円	702,115千円
給与及び手当	1,000,057	1,084,708
賞与引当金繰入額	117,970	125,256
役員賞与引当金繰入額	33,680	41,120
退職給付費用	47,361	48,245
貸倒引当金繰入額	13,279	△3,814

※3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
	154,766千円	△17,220千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
建物及び構築物	—	67,966千円
土地	—	△5,197
その他	—	2,496
計	—	65,265

当連結会計年度において、土地と建物等が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類毎では売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

※5 関係会社株式評価損

前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

当社の子会社であるMITACHI AMERICA, INC. の株式に係る評価損であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△9,629千円	57,125千円
計	△9,629	57,125
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△90,670	632,837
計	△90,670	632,837
法人税等及び税効果調整前合計	△100,299	689,963
法人税等及び税効果額	2,708	△17,994
その他の包括利益合計	△97,591	671,969

※ 2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	△9,629千円	57,125千円
法人税等及び税効果額	2,708	△17,994
法人税等及び税効果調整後	△6,920	39,131
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	△90,670	632,837
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	△90,670	632,837
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	△100,299	689,963
法人税等及び税効果額	2,708	△17,994
法人税等及び税効果調整後	△97,591	671,969

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式(注)	7,965,401	4,193	—	7,969,594
合 計	7,965,401	4,193	—	7,969,594
自己株式 普通株式	652	—	—	652
合 計	652	—	—	652

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加4,193株は譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月23日 定時株主総会	普通株式	199,118	利益剰余金	25	2024年5月31日	2024年8月26日
2024年12月20日 取締役会	普通株式	199,223	利益剰余金	25	2024年11月30日	2025年2月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年8月22日 定時株主総会	普通株式	278,912	利益剰余金	35	2025年5月31日	2025年8月25日

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式 普通株式（注）1	7,969,594	2,259	—	7,971,853
合 計	7,969,594	2,259	—	7,971,853
自己株式 普通株式（注）2	652	67	—	719
合 計	652	67	—	719

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,259株は譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加67株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年8月22日 定時株主総会	普通株式	278,912	利益剰余金	35.00	2025年5月31日	2025年8月25日
2025年12月19日 取締役会	普通株式	318,846	利益剰余金	40.00	2025年11月30日	2026年2月10日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月19日開催の取締役会において決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月19日 取締役会	普通株式	318,845	利益剰余金	40.00	2026年5月31日	2026年8月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
現金及び預金勘定	4,387,211千円	5,213,296千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△30,000	△30,000
現金及び現金同等物	4,357,211	5,183,296

(リース取引関係)

(借手側)

国際財務報告基準によるリース取引

①リース資産の内容

主として、IFRS16「リース」の適用による在外子会社の賃貸契約に係るものになります。

②リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ハ リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程、与信管理マニュアルに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、顧客の信用状態を定期的に把握しております。

投資有価証券については、その他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、保有残高は僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務については、半年以内の支払期日であります。

借入金については、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金については、変動金利のため、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期決済であり、金利変動リスクは限定的であります。また、リース債務については、主として一部の海外連結子会社について国際財務報告基準第16号「リース」を適用したものです。資金調達及びリース債務に係る流動性リスクについては、適時資金繰り計画を作成・更新することにより管理しております。

(3) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在の営業債権のうち55.50%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	67,644	67,644	—
資産計	67,644	67,644	—
(2) リース債務 (※2)	292,826	234,904	△57,921
負債計	292,826	234,904	△57,921
デリバティブ取引 (※3)	(134)	(134)	—

当連結会計年度（2026年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	127,692	127,692	—
資産計	127,692	127,692	—
(2) リース債務 (※2)	325,999	305,482	△20,517
負債計	325,999	305,482	△20,517
デリバティブ取引 (※3)	193	193	—

(※1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) リース債務は流動負債と固定負債を合算して表示しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示をしており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(※4) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	2,000	2,000
関係会社株式	150,670	137,819

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	4,387,211	—	—
受取手形及び売掛金	12,136,025	—	—
電子記録債権	2,350,503	—	—
合計	18,873,739	—	—

当連結会計年度（2026年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	5,213,296	—	—
受取手形及び売掛金	12,337,027	—	—
電子記録債権	361,622	—	—
合計	17,911,946	—	—

4. 短期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	11,700,000	—	—	—	—	—
リース債務	30,191	12,114	4,158	4,387	4,630	237,344
合計	11,730,191	12,114	4,158	4,387	4,630	237,344

当連結会計年度（2026年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,511,573	—	—	—	—	—
リース債務	35,540	29,121	16,123	4,046	4,313	236,854
合計	10,547,113	29,121	16,123	4,046	4,313	236,854

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	67,644	—	—	67,644
資産計	67,644	—	—	67,644
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(134)	—	(134)
負債計	—	(134)	—	(134)

当連結会計年度（2026年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	127,692	—	—	127,692
資産計	127,692	—	—	127,692
デリバティブ取引				
通貨関連	—	193	—	193
負債計	—	193	—	193

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	234,904	—	234,904
負債計	—	234,904	—	234,904

当連結会計年度（2026年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	305,482	—	305,482
負債計	—	305,482	—	305,482

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2025年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	65,752	38,665	27,086
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	65,752	38,665	27,086
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,891	2,545	△653
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,891	2,545	△653
合計		67,644	41,210	26,433

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額2,000千円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	127,692	44,133	83,559
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	127,692	44,133	83,559
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		127,692	44,133	83,559

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額2,000千円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について30,000千円（その他有価証券の株式30,000千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、関係会社株式について90,100千円減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2025年5月31日)

区分	取引の種類	契約金額 (千円)	契約金額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	80,041	—	△80	△80
	台湾ドル	8,317	—	△53	△53
合計		88,358	—	△134	△134

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2026年5月31日)

区分	取引の種類	契約金額 (千円)	契約金額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	60,779	—	190	190
	台湾ドル	13,756	—	2	2
合計		74,535	—	193	193

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、海外子会社においては主として自国における公的年金制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、40,997千円であります。

当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、海外子会社においては主として自国における公的年金制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、42,637千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

(2) 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

(3) スtock・オプションの規模及びその変動状況

該当事項はありません。

2. 採用している会計処理の概要

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (2026年 5 月 31 日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,555千円	6,583千円
未払事業税	20,278	25,966
未払法定福利費	6,497	7,178
賞与引当金	36,672	39,455
棚卸資産	192,054	200,745
税務上の繰越欠損金	23,599	12,405
資産除去債務	8,699	1,934
投資有価証券評価損	15,266	15,715
関係会社株式評価損	—	28,381
その他	52,502	58,154
繰延税金資産小計	363,125	396,520
評価性引当額	△209,083	△252,328
繰延税金資産合計	154,042	144,192
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△1,165	△124
海外子会社の留保利益	△172,121	△229,550
その他有価証券評価差額金	△9,936	△27,930
その他	△6,391	△7,608
繰延税金負債合計	△189,614	△265,214
繰延税金資産（負債）の純額	△35,572	△121,022

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (2026年 5 月 31 日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
住民税均等割等	0.2	
評価性引当額の増減	1.5	
国内より税率の低い海外子会社の利益	△4.4	
税務上の繰越欠損金の利用額	△0.3	
海外子会社の留保利益	0.4	
その他	△1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1	

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント		
	国内事業部門	海外事業部門	計
顧客との契約から生じる収益	82,272,608	15,903,781	98,176,390
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	82,272,608	15,903,781	98,176,390

当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント		
	国内事業部門	海外事業部門	計
顧客との契約から生じる収益	102,390,509	17,937,330	120,327,839
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	102,390,509	17,937,330	120,327,839

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

(単位: 千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,415,221	14,486,528
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	14,486,528	12,698,650
契約負債（期首残高）	781,961	32,253
契約負債（期末残高）	32,253	697,790

(注) 当社グループについては、契約資産は該当ありません。なお、契約負債は履行義務の充足より前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。

当連結会計年度において、契約負債が増加した理由は、前受金の受取りによるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、半導体、電子部品等の販売及びそれらに付随する業務を主たる事業としており、主に国内で事業活動を行う「国内事業部門」、主に海外で事業活動を行う「海外事業部門」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	国内事業部門	海外事業部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	82,272,608	15,903,781	98,176,390	—	98,176,390
セグメント間の内部売上高 又は振替高	702,989	1,626,341	2,329,331	△2,329,331	—
計	82,975,598	17,530,123	100,505,721	△2,329,331	98,176,390
セグメント利益	2,164,850	599,399	2,764,250	△615,953	2,148,296
セグメント資産	29,674,198	8,931,319	38,605,518	1,422,807	40,028,325
その他の項目					
減価償却費	29,852	130,612	160,465	25,197	185,662
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	36,583	197,637	234,220	42,359	276,580

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額△615,953千円は、セグメント間取引消去1,996千円、各報告セグメントに配分していない全社費用（本社管理部門に関する営業費等）△617,950千円であります。

(2) セグメント資産の調整額1,422,807千円は、セグメント間取引消去△1,201,831千円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,624,639千円であります。

(3) その他の項目の調整額の減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	国内事業部門	海外事業部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	102,390,509	17,937,330	120,327,839	—	120,327,839
セグメント間の内部売上高 又は振替高	812,302	2,185,351	2,997,653	△2,997,653	—
計	103,202,811	20,122,681	123,325,493	△2,997,653	120,327,839
セグメント利益	2,512,026	903,451	3,415,477	△652,350	2,763,126
セグメント資産	29,465,596	10,099,684	39,565,281	1,377,817	40,943,099
その他の項目					
減価償却費	31,844	141,492	173,336	26,114	199,451
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	29,808	160,539	190,347	29,493	219,841

- (注) 1. (1) セグメント利益の調整額△652,350千円は、セグメント間取引消去△25,318千円、各報告セグメントに配分していない全社費用（本社管理部門に関する営業費等）△627,032千円であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,377,817千円は、セグメント間取引消去△1,232,336千円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,610,154千円であります。
- (3) その他の項目の調整額の減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

半導体、電子部品等の販売及びそれらに付随する業務区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	フィリピン	その他	合計
84,215,287	4,420,169	6,407,756	3,133,176	98,176,390

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	フィリピン	その他	合計
647,136	532,763	68,930	1,248,830

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)デンソーグループ	58,848,585	国内事業部門

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

半導体、電子部品等の販売及びそれらに付随する業務区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	フィリピン	その他	合計
104,305,077	5,259,864	6,086,468	4,676,428	120,327,839

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
607,562	572,452	90,487	1,270,502

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)デンソーグループ	77,772,799	国内事業部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
1株当たり純資産額	1,967円07銭	2,243円18銭
1株当たり当期純利益	212円97銭	267円25銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,696,840	2,130,076
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	1,696,840	2,130,076
普通株式の期中平均株式数(株)	7,967,345	7,970,266
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,700,000	10,511,573	1.15	—
1年以内に返済予定のリース債務	30,191	35,540	4.21	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	262,634	290,459	7.29	2056年
計	11,992,826	10,837,572	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	29,121	16,123	4,046	4,313

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	58,348,232	120,327,839
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	1,732,734	3,029,666
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	1,227,326	2,130,076
1株当たり中間(当期)純利益(円)	154.00	267.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※6 1,194,983	※6 1,211,815
受取手形	32,110	※2 272
売掛金	※1 9,798,624	※1 10,081,998
電子記録債権	※1, ※2 2,406,667	※1, ※2 389,907
棚卸資産	※4 15,754,485	※4 18,030,967
前払費用	37,649	43,618
未収入金	※1 157,272	※1 444,929
短期貸付金	※1 213,176	※1 85,098
前渡金	※1 33,075	※1 21,288
その他	※1 1,051,612	※1 5,933
貸倒引当金	△27,818	△20,935
流動資産合計	30,651,839	30,294,894
固定資産		
有形固定資産		
建物	99,059	74,354
構築物	663	222
工具、器具及び備品	26,059	48,565
土地	519,476	483,521
リース資産	1,569	713
有形固定資産合計	646,828	607,377
無形固定資産		
借地権	38,578	-
ソフトウェア	52,250	42,385
ソフトウェア仮勘定	5,589	6,006
その他	2,751	2,751
無形固定資産合計	99,169	51,143
投資その他の資産		
投資有価証券	69,644	129,692
関係会社株式	598,830	585,249
長期前払費用	7,692	6,250
繰延税金資産	92,315	75,222
その他	364,791	372,529
投資その他の資産合計	1,133,274	1,168,945
固定資産合計	1,879,272	1,827,466
資産合計	32,531,111	32,122,361

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 5 月 31 日)	当事業年度 (2026年 5 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※ 2 5,030	-
買掛金	※ 1, ※ 6 9,025,653	※ 1, ※ 6 7,806,307
電子記録債務	※ 2 984,721	※ 2 1,045,965
短期借入金	※ 1 11,915,805	※ 1 10,750,658
リース債務	968	900
未払金	※ 1 86,498	※ 1 114,336
未払費用	37,667	41,479
未払法人税等	357,468	443,351
前受金	※ 1 34,269	※ 1 692,771
賞与引当金	117,970	125,256
役員賞与引当金	33,680	41,120
その他	25,346	83,154
流動負債合計	22,625,078	21,145,299
固定負債		
リース債務	900	-
資産除去債務	27,617	4,156
その他	23,000	17,000
固定負債合計	51,518	21,156
負債合計	22,676,596	21,166,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	845,597	847,397
資本剰余金		
資本準備金	896,397	898,197
資本剰余金合計	896,397	898,197
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
別途積立金	3,530,000	3,530,000
繰越利益剰余金	4,552,285	5,611,063
利益剰余金合計	8,094,785	9,153,563
自己株式	△373	△491
株主資本合計	9,836,408	10,898,666
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,106	57,238
評価・換算差額等合計	18,106	57,238
純資産合計	9,854,515	10,955,904
負債純資産合計	32,531,111	32,122,361

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月 31 日)
売上高	※ 1 82,907,318	※ 1 103,143,134
売上原価		
商品期首棚卸高	4,142,342	15,754,109
当期商品仕入高	※ 1 90,888,955	※ 1 101,279,383
合計	95,031,297	117,033,493
他勘定振替高	1,774	5,028
商品期末棚卸高	15,754,109	18,030,699
商品売上原価	79,275,412	98,997,764
売上総利益	3,631,905	4,145,369
販売費及び一般管理費	※ 2 2,174,085	※ 2 2,343,265
営業利益	1,457,820	1,802,104
営業外収益		
受取利息	※ 1 21,837	※ 1 14,489
受取配当金	※ 1 44,668	※ 1 250,402
仕入割引	339,976	482,109
為替差益	1,655	184
受取家賃	43,087	31,582
貸倒引当金戻入額	38,002	3,198
その他	※ 1 8,538	※ 1 11,312
営業外収益合計	497,767	793,280
営業外費用		
支払利息	※ 1 81,004	※ 1 128,367
賃貸費用	9,724	9,112
支払手数料	171,136	95,582
その他	1,944	24,269
営業外費用合計	263,810	257,332
経常利益	1,691,777	2,338,052
特別利益		
固定資産売却益	-	※ 3 65,265
特別利益合計	-	65,265
特別損失		
投資有価証券評価損	30,000	-
関係会社株式評価損	-	※ 4 90,100
特別損失合計	30,000	90,100
税引前当期純利益	1,661,777	2,313,218
法人税、住民税及び事業税	512,413	657,582
法人税等調整額	1,250	△901
法人税等合計	513,663	656,680
当期純利益	1,148,114	1,656,537

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	843,199	893,999	893,999	12,500	3,530,000	3,802,513	7,345,013
当期変動額							
新株の発行	2,398	2,398	2,398				
剰余金の配当						△398,342	△398,342
当期純利益						1,148,114	1,148,114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2,398	2,398	2,398	-	-	749,771	749,771
当期末残高	845,597	896,397	896,397	12,500	3,530,000	4,552,285	8,094,785

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△373	9,081,839	25,027	25,027	9,106,867
当期変動額					
新株の発行		4,796			4,796
剰余金の配当		△398,342			△398,342
当期純利益		1,148,114			1,148,114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△6,920	△6,920	△6,920
当期変動額合計	-	754,568	△6,920	△6,920	747,647
当期末残高	△373	9,836,408	18,106	18,106	9,854,515

当事業年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	845,597	896,397	896,397	12,500	3,530,000	4,552,285	8,094,785
当期変動額							
新株の発行	1,799	1,799	1,799				
剰余金の配当						△597,759	△597,759
当期純利益						1,656,537	1,656,537
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,799	1,799	1,799	-	-	1,058,777	1,058,777
当期末残高	847,397	898,197	898,197	12,500	3,530,000	5,611,063	9,153,563

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△373	9,836,408	18,106	18,106	9,854,515
当期変動額					
新株の発行		3,598			3,598
剰余金の配当		△597,759			△597,759
当期純利益		1,656,537			1,656,537
自己株式の取得	△117	△117			△117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			39,131	39,131	39,131
当期変動額合計	△117	1,062,258	39,131	39,131	1,101,389
当期末残高	△491	10,898,666	57,238	57,238	10,955,904

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、半導体、電子部品等の販売及びそれらに付随する業務を主たる事業としております。

国内における商品及び製品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合については、顧客への引き渡しにより顧客に当該商品及び製品の支配が移転し、履行義務が充足されるため、出荷時に収益を認識しております。それ以外の場合については、商品及び製品が顧客に検収されることにより顧客に当該商品及び製品の支配が移転し、履行義務が充足されるため、検収時に収益を認識しております。

商品及び製品の輸出版売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、商品及び製品に対するリスク負担が顧客に移転した時点で顧客に支配が移転し顧客が支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	15,754,485	18,030,967

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は営業循環過程から外れた棚卸資産については、一定の基準により定期的に帳簿価額を切り下げる方法により評価しております。

但し、当社では半導体や電子部品メーカーなどの生産品目の変化などによる生産終了品の供給や、災害時における事業継続在庫などの在庫の保有を行っており、販売先の急激な生産活動の縮小や、受注が需要の予測を大幅に下回った場合、販売先への販売が減少し、在庫が滞留する可能性があるため、定期的に帳簿価額を切り下げている商品及び製品のうち販売見込期間が長期にわたる一部の商品については、個々の販売可能性に応じた評価を行っていることから、実際の販売状況が見積りと異なった場合、翌事業年度の棚卸資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
短期金銭債権	567,007千円	435,520千円
短期金銭債務	349,241	303,900

(表示方法の変更)

当事業年度より開示の明瞭性を高めるため、関係会社に対する金銭債権及び金銭債務として一括掲記する方法に変更し、「短期金銭債権」及び「短期金銭債務」を表示しております。

前事業年度において区分掲記していた「売掛金」及び「短期貸付金」については、「短期金銭債権」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の当該金額の表示並びに注記の組替えを行っております。

※2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理について、前事業年度の末日及び当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
受取手形	- 千円	1,514千円
電子記録債権	32,675	59,309
支払手形	3,316	-
電子記録債務	118,447	204,679

3 保証債務

次の関係会社等について、取引先への仕入債務、金融機関との為替予約取引に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
台湾美達旗股份有限公司 (為替予約)	13,972千円	台湾美達旗股份有限公司 (為替予約) 26,860千円
美達奇 (香港) 有限公司 (仕入債務)	69,827	美達奇 (香港) 有限公司 (仕入債務) 102,229
計	83,799	計 129,090

※4 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
商品及び製品	15,754,109千円	18,030,699千円
原材料及び貯蔵品	375	267

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行 (前事業年度は6行) と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	27,607,090千円	28,515,730千円
借入実行残高	11,700,000	10,511,573
差引額	15,907,090	18,004,157

※6 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
現金及び預金※	10,000千円	10,000千円
計	10,000	10,000

※定期預金について、取引先保証金の代用として質権を設定しております。

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
買掛金	5,739千円	4,699千円
計	5,739	4,699

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	869,688千円	969,511千円
仕入高	1,676,347	2,181,864
営業取引以外の取引高	72,227	267,157

(表示方法の変更)

当事業年度より開示の明瞭性を高めるため、「営業取引」の「売上高」と「仕入高」及び「営業取引以外の取引高」を表示しております。

前事業年度において区分掲記していた「関係会社からの受取利息」、「関係会社からの受取配当金」及び「関係会社への支払利息」については、「営業取引以外の取引高」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の当該金額の表示並びに注記の組替えを行っております。

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71.6%、当事業年度73.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28.4%、当事業年度26.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
運賃及び荷造費	489,483千円	588,231千円
給料及び手当	641,327	721,896
賞与引当金繰入額	117,970	125,256
役員賞与引当金繰入額	33,680	41,120
貸倒引当金繰入額	12,268	△3,684
減価償却費	42,775	47,787

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
建物	—	67,455千円
構築物	—	511
土地	—	△5,197
その他	—	2,496
計	—	65,265

当事業年度において、土地と建物等が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類毎では売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

※4 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

当社の子会社であるMITACHI AMERICA, INC. の株式に係る評価損であります。

（有価証券関係）

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	598,830	585,249

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,512千円	6,594千円
未払事業税	20,278	25,966
未払法定福利費	6,497	7,178
賞与引当金	36,672	39,455
棚卸資産	144,207	173,317
子会社株式	98,228	129,498
投資有価証券評価損	15,266	15,715
会員権	6,043	6,221
資産除去債務	8,699	1,934
その他	35,931	34,892
繰延税金資産小計	380,337	440,774
評価性引当額	△277,104	△337,496
繰延税金資産合計	103,233	103,277
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△982	△124
その他有価証券評価差額金	△9,936	△27,930
繰延税金負債合計	△10,917	△28,055
繰延税金資産の純額	92,315	75,222

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.6%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
交際費等永久に損金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	定実効税率の100分の5以	△3.1
住民税均等割	下であるため注記を省略	0.2
評価性引当額の増減	しております。	2.2
賃上げ促進税制による税額控除		△1.3
その他		△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	99,059	5,080	21,215	8,569	74,354	283,005
	構築物	663	—	243	196	222	4,575
	工具、器具及び備品	26,059	44,235	0	21,729	48,565	122,677
	土地	519,476	—	35,955	—	483,521	—
	リース資産	1,569	—	—	855	713	4,421
	計	646,828	49,315	57,414	31,351	607,377	414,680
無形固定資産	借地権	38,578	—	38,578	—	—	—
	ソフトウェア	52,250	9,986	—	19,851	42,385	67,543
	ソフトウェア仮勘定	5,589	8,089	7,672	—	6,006	—
	その他	2,751	—	—	—	2,751	—
	計	99,169	18,076	46,250	19,851	51,143	67,543

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	27,818	20,935	27,818	20,935
賞与引当金	117,970	125,256	117,970	125,256
役員賞与引当金	33,680	41,120	33,680	41,120

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ホームページアドレス https://www.mitachi.co.jp/ir/ir-official.htm
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自2024年6月1日 至2025年5月31日） 2025年8月21日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年8月21日東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第50期中）（自2025年6月1日 至2025年11月30日） 2026年1月13日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年8月27日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年8月26日

ミタチ産業株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人
名 古 屋 事 務 所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 啓 太

指定社員
業務執行社員

公認会計士 熊 谷 康 司

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミタチ産業株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミタチ産業株式会社及び連結子会社の2026年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する（規定社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ミタチ産業株式会社における商品及び製品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、棚卸資産20,327,331千円が計上されている。そのうち、ミタチ産業株式会社が保有する商品及び製品は18,030,699千円であり、連結総資産の約44%を占める。 ミタチ産業株式会社では、（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、半導体や電子部品メーカーの生産品目の変化などによる生産終了品の供給のための在庫保有を行っている。これらの在庫は販売先の急激な生産活動の縮小や、受注が需要の予測を大幅に下回った場合などには滞留する可能性がある。そのため、会社は営業循環過程から外れた棚卸資産については、一定の基準により定期的に帳簿価額を切り下げの方法により評価している。さらに、定期的に帳簿価額を切り下げている商品及び製品のうち販売見込期間が長期にわたる一部の商品及び製品については、個々の販売可能性に応じた評価を行っているが、当該販売可能性に応じた評価には経営者の重要な判断を伴い、不確実性が高い。 以上から、当監査法人は、ミタチ産業株式会社が保有する商品及び製品のうち、個々の販売可能性に応じた評価を行っている商品及び製品の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、ミタチ産業株式会社が保有する商品及び製品の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・販売見込期間が長期にわたる商品及び製品の一覧を閲覧し、個々の販売可能性に応じた評価を行う商品及び製品を網羅的に識別しているか検討した。 ・過年度における販売見込とその後の販売実績を比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。 ・将来の販売可能性について、取締役会議事録等の閲覧及び営業部門責任者への質問により理解した。 ・将来の販売見込と関連資料との整合性を確認し、販売の実現可能性について検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミタチ産業株式会社の2026年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ミタチ産業株式会社が2026年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注） １． 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年8月26日

ミタチ産業株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

名 古 屋 事 務 所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木 啓 太

指定社員
業務執行社員

公認会計士

熊 谷 康 司

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミタチ産業株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミタチ産業株式会社の2026年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価の合理性

当事業年度の貸借対照表において、棚卸資産18,030,967千円が計上されている。そのうち、商品及び製品は18,030,699千円であり、総資産の約56%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ミタチ産業株式会社における商品及び製品の評価の合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。